
令和3年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和3年9月16日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和3年9月16日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	19番 初村 久藏君

欠席議員(1名)

18番 黒田 昭雄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君より、欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） おはようございます。14番議員の小宮教義でございます。今日は、私がトップバッター、朝一番でございます。非常に眠たいと思いますが一つよろしく願いいたします。

昨日、北朝鮮が弾道弾ミサイルを2発打ち込みまして、それも我が日本国のEEZ内に2つ、とぼつと落としたわけです。とんでもない国でございます。ぜひ、日本も敵地攻撃能力を確実なものとして、このような国に強い態度で臨んでいただきたいと思います。今回も市民の声をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。これは久しぶりに市長への市民の声でございます。耳の穴をようほじくって聞いてくれませんか。

菅総理大臣は年のせいでしょうか、コロナ疲れでしょうか、国民には総理の声が、政策が届かなくなっていました。そして、緊急事態宣言中の中、無残にも総理の座を辞すことになったようです。コロナ対策で頑張っただけ、本当に残念であります。これからが市長の分ですけども、「市長様は対馬市民3万人の殿様でございます。市長さんの声は対馬市民に届いていてでしょうか。届くような大きな声を出してください。特に、○○○○○○○○大きな声をお願いいたします。本土まではとても遠いので、さらに大きな声をお願いをします。その声は、比田勝市長だけしか出せません。天をつらぬくような大きな声で、政策で対馬を鼓舞してくれませんか。だって、市長はあなた一人だけしかいません。頑張ってくれませんか、お願いします。」という、これは上対馬の方よりの声でございます。

今、世界で問題となっているのは、このアフガニスタンでございますが、このアフガニスタンの国は、大きさは約日本の2倍ぐらい、人口は約半分ぐらいの大きさです。そして、この皆さんが言うタリバン、この武装勢力の勢力はたったの5万です。そして、政府軍は約30万人もおるんです。自衛隊ですら23万人かそこらですけども、30万人もおるわけですよ。そして、この兵隊が戦わない、30万の兵隊が、そこでアメリカのバイデン大統領はこのように発言しております。自分の国を自分たちで守ろうとしない国に、若い米兵の命はかけられないという発言をされております。全くもってそのとおりでございます。今後は、国際的な取組を期待をしております。

では、我が日本国はどうか。7月の24日に東京オリンピックの開会式がございました。皆さんもテレビで見られたと思いますが、バッハ会長の後に我が日本国のオリンピックの名誉総裁であります天皇陛下が開会の御挨拶をなされました。そのときに、総理大臣座ったままで聞いておりました。とんでもない話でございます。そして8月の6日、広島原爆の記念式典、これに総理は出席をされ、そして文章を読み飛ばしております。なぜ読み飛ばしたか、文章のところに糊がついておったそうですね、そこが見えなかったということです。こんなような大事な文

章は、先に一回ぐらい読んで、そして当たるべきではないかと思えます。

そして、この我が長崎の記念式典においても遅刻をされております。そして、この日本の総理を決める総裁選挙がございます。17日ですから明日の告示です。そして29日に新しい総理、即ち日本国の総理大臣が誕生するわけがございますが、たくさんの方が出ておられますが、力強く我が日本国を引っ張っていただきたいと思います。

そして、大事なことはこの日本のエネルギー政策において、我が日本国が今まで築いてきた資本的路線に沿って、国政を運営をしていただきたいと思います。では長くなりましたけども、さきに通知をしました一般質問について2点お尋ねをいたします。

まず第1点でございますが、新型コロナウイルス対策について。

1点目がワクチンの現在の接種状況の取組について、2点目が、今後ワクチンの接種計画についてでございます。

2点目が、これは先日、小島徳重議員からもございましたけども、私もまたあえてさせていただきますが、小鹿の漁村センター賠償保険等についてでございます。今回、保険の瑕疵が認められて約1,000万円のお金が支払われておりますが、以前、支払った約4,000万円これほどなるのかという2点についてでございます。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。朝一番から市民の声といたしまして、私自身を鼓舞するような激励の言葉をいただきました。この激励の言葉を糧にいたしまして、今後も一所懸命に対馬市政のために努力をしてみたいと思います。今後とも、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス対策についてでございますが、本市における新型コロナワクチンの接種につきましては、まずは希望する65歳以上の高齢者の方々の接種を7月末までに完了するよう取り組んできたところでございます。7月31日現在の接種状況でございますが、65歳以上の高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者は1万174人、接種率90.9%、2回目の接種終了者は9,740人、接種率87%となっております。目標をほぼ達成できたのではないかと考えております。

また、6月下旬から基礎疾患を有する方への優先接種の受付を開始し、7月上旬から64歳以下の方へ接種券を年齢の高い方から順次お送りし、現在、16歳以上の方への接種券発送を終えております。

なお、9月12日現在、全年代を対象とした対馬市の接種状況は2万9,663人のうち、1回目の接種終了者は2万1,349人、接種率72%、2回目の接種終了者は1万7,667人、

接種率59.6%となっております。

今後のワクチン接種計画でございますが、9月17日までには、12歳から15歳の方への接種券を発送予定としており、これによりワクチン接種の対象となる12歳以上の市民の皆様への接種券発送が完了いたします。

本市には9月末までにワクチン接種の対象となる12歳以上の市民のうち、8割に相当する方に接種ができるだけの量のワクチン供給が見込まれております。10月以降のワクチン供給スケジュールなど不透明な部分もございますが、希望する全市民への接種が11月末までに完了するよう引き続き取り組んでまいります。

次に、2点目の小鹿漁村センターの賠償保険等についてでございますが、先日、小島議員の一般質問の回答と一部重複いたしますが、小鹿建物被害については、令和2年9月7日の早朝に対馬を襲った台風10号の強風で、本市が所有管理する小鹿漁村センターの屋根全体が吹き上がり、隣接する住宅に飛散し甚大な被害を与えたものです。

本件については、本市が加入している全国町村会総合賠償補償保険の引受保険会社からは、当初、台風による予測をはるかに超える自然災害であり、保険の対象とはならないとの回答を受けておりました。しかしながら本市といたしましては、小鹿漁村センターの屋根の飛散については、専門家による見解も踏まえ、瑕疵判断となる通常有すべき安全性が欠け、台風10号の強風による風圧力に対する十分な耐力を有していなかったことなどから、国家賠償法第2条第1項の規定の趣旨に鑑み、本市が賠償責任を負うべき事故との判断に至りました。

また、本件は地方自治法の規定に基づき、令和3年第1回市議会定例会において、損害賠償額の決定について議案を上程、3月16日の本会議で可決いただいております。損害賠償金については、3月30日に被害者と市の間で示談書を取り交わし、4月9日に支払い済みであります。

本市が加入している総合賠償補償保険の引受保険会社は、1度は本件については自然災害と判断されていましたが、4月に入り再調査・検証をすとの連絡を受けました。その後、7月27日には再調査・検証の結果、小鹿漁村センターの屋根飛散による住宅被害については、通常有すべき安全性を欠いていたとの結論に至り、総合賠償補償保険の適用となるとの回答があり、8月17日に総合賠償補償保険から本市の会計に948万2,000円が入金されたところであります。

今回、本市が被害に遭われた方に支払った損害賠償額3,764万5,760円については、正当な損害額を客観的に算定する必要があるため、補償業務管理ができる補償コンサルタントに調査を依頼し、実際にコンサルタントが現地に出向き、調査を行った上で算定しております。

一方、総合賠償保険のほうは、本市の調査資料を基に台風10号による被害に該当する箇所を保険会社のほうで査定され、保険額として948万2,000円を算定されています。引受け保

険会社は、被害建物の柱の傾斜と台所等のクラックは災害発生前から生じていたと判断し、損害額に算定していないなど、一部の算定内容について本市との見解に相違がございます。

しかしながら、本市においては補償コンサルタントに調査を委託し、柱の傾斜や台所のクラックについては現地調査等により災害発生時に生じたことを確認するなど、十分な調査確認を行った上で、正当な損害額を客観的に算定しております。したがって、被害建物に対する損害賠償金の額は決して過剰な額ではなく、適切正当な損害賠償額として判断しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 先にコロナ問題が一番の関心事でございますので、このコロナ対策の関係からお尋ねいたします。

先ほど市長のほうから御説明がございましたが、7月の31日付で65歳以上の方は約90.9%、1回目を受けた方が、そして2回目の方が87%、かなり皆さん受けておられますね。そして、この対象となる人口からすると、対象となる人口というのは多分12歳以上の方ですよね。12歳以上の人口からすると、もう既に1回目を受けられた方は72%でいいんですね。2回目を受けられた方が59.6%なんですね、全体で見ると。分かりました。

このコロナウイルスの感染というのは、全ての方が打っていただくのが一番よろしいんですけども、いろいろ計算の仕方があるかと思うんですが、全体でこれ人口の捉え方になろうかと思うんですが、全体で大体80%ぐらいの方が接種が終われば、この感染拡大、感染が広くならないというふうな研究データがあるようでございます。全体で見ると、まだ59.6%ですね。これを早くやっぱり80%台に乗せれば感染するリスクが非常に減りますので、ほとんどなくなるということですよ、データの的には。もう少しですから昼夜問わず頑張っていっていただきたいと思っております。

それと、次の2点目ですが、以前から対馬病院とか、コロナ対策で対応していただいておりますが、対馬病院、そして軽症者の宿泊施設、以前、緊急事態のときにも対応していただきましたが、これについて現在の対応はどうなっておるのか。これは、部長さんでもよろしゅうございますので、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 詳細な答弁につきましては、担当部長のほうから答えていただきます。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうで接種率59.6%、12歳以上というお話がございましたけれども、これは対馬市全市民に対する割合でございます。

○議員（14番 小宮 教義君） ああ、すみません間違っていました。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） それでは、対馬医療圏での病床の確保の体制という御質問でございます。

圏域内の感染状況によりまして、ゼロから4の5段階のフェーズが設けられております。感染者がいないフェーズゼロで4床、感染者が増加すればフェーズを上げ病床数を増やし、感染ピーク時でありますフェーズ4では25床確保することとなっております。さらに、爆発的感染となった緊急時には、最大27床確保するということになっております。

また、宿泊療養施設でございますけれども、感染者がいない状態でありますフェーズゼロの時点から26床が確保されております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ちょっと再度確認しますけども、常時4ベッドは確保してあるということですね。感染病床は4病床あるのでその分については、いつでも対応できることですね。そして、緊急事態の場合には、これを4床から25床に大きく広げることができるということですね。当然、この25床というのは病院内で広げられるということですよ。そしてさらに爆発的な場合には27床までは最大限にベッドの使用ができると。27人までは受け入れ体制ができるということですね。分かりました。

それと、軽症者施設の関係なんですけども、これはベッド数が26、これは以前と一緒ですね。26人は宿泊施設で対応ができるということですね。昨日もちょっと話をやっていたんですけども、その酸素関係のものについても、今後、こういうような施設で対応できるようにしていただければと思います。では、かなり宿泊施設については以前と一緒、十分に対応はできておると、万全の対策で臨んでおるといいですね。分かりました。

それと、3番目なんですけども、よくテレビで「抗体カクテル療法」という言葉をよく耳にするんですが、これは初期段階の患者とか、中等症の患者には何か非常によく効くそうです。これは点滴でやるそうなんですけども、テレビですけど2つの容器があつて、バイアルというんですか、2つを同時に点滴すれば、かなり有効性が高いと、今、首都圏ではこの対応を十分にやっておるということなんですけども。

報道機関によると数が非常に少ないということなんです。政府が確保しているのは20万ぐらいだというお話を聞いていますので、この対馬病院で抗体カクテル療法が対応できるのか、緊急時に。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 中和抗体薬の投与、いわゆるカクテル療法と言われてい

るものですが、本剤は現状安定的な供給が難しいことから、一般流通は行われておりません。厚生労働省が所有した上で、対象となる患者が発生した医療機関からの依頼に基づき無償で配布されることになっているようです。対馬市内の感染症医療機関でも薬剤が配布されれば、対応は可能だというふうに向っております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それでは例えば、対馬で医者の方の判断で抗体カクテル法を使いたということ、例えば今日使いたいですとするじゃないですか、今日診て、ドクターがその患者にそれが必要だと言った場合には、どのくらいの日時ぐらいで対応できるんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 離島ということで、依頼から1日、2日はかかるんじゃないかと思いますが、今現在、数セットは9月中旬に指定医療機関のほうに入るという話は聞いております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 発生しても二、三日の間には対応できるということでもいいですね。分かりました。

それと接種するためにはワクチンが要るんですが、このワクチンが配分が悪いとか、いつ入るか分らんとかということがよく報道で流れるんですが、対馬の場合はワクチンの配分というのは、どうのようになっているんでしょうか、今後は。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ワクチンの配分についてでございます。

先ほど市長が答弁いたしましたけれども、本市には9月末、今月末までにワクチン接種の対象となる12歳以上の市民のうち8割に相当する方に接種できるだけの量のワクチン供給が決定をいたしております。10月以降につきましては、今現在ではちょっと示されておられません。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 12歳以上の方々が80%できる状態でワクチンが入ることなんですが、9月いっぱいに入るような予定になっているんですか。数はどのくらい入るんですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 9月末までに累計で37箱になります。9月中には4箱入ってくる予定でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃ、今月の末までには4箱入ってくるんですね。たしか1箱で2回接種したとして、585人分あるわけですよね、1箱で。それは4箱ということは2,340人分入ってくるわけですね。それが入ってくれば12歳以上の方の接種を含めて80%以上できる量ということではないですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） おっしゃるとおりでございます。今月4箱2,340人分入ってまいります。累計で37箱ということで、約2万1,000人分ということとなっております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それなら12歳以上の方の分の全てのワクチンは80%打つとして、今月末で全てのワクチンは入ってくるということではないですか。もう80%ならば先ほど申しましたように感染の拡大は防げるんですが、それでも先ほどの65歳以上という方の例を取ると、かなり接種率が上がったりしますよね。例えば80にしておるけれども、85になったり90になったりするじゃないですか。そのときのワクチンの配分の対応、これはどのような対応になっておるんですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 9月末までに8割は入ってくるのが決定いたしております。接種率が8割以上になりますと不足いたします。この点につきましては、今、県のほうに10月以降のワクチンの供給の依頼というか、要望はいたしております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 足りないワクチンは県のほうで言えば、国のほうから頂くと、そして足りない分を早急に補うことができるわけですね。上がった分については、そう理解してよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） はい、議員おっしゃるとおり8割超す分につきましては、今後、うちのほうも要求いたしまして県のほうから入っていただくというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 今後の対応について何点かお尋ねしますけども。

まず第1点が、コロナウイルスの水際対策についてなんですが、蔓延防止等関係で飲食店も閉まったりしておるんですが、そのような時間制限をしても、コロナを止めることはできないと思

うんですよ。なぜかと言うとコロナウイルスが入ってくるのは島外から入ってくるわけですから、海であったり空であったり、それ以外はどっからも入ってこないんですよ。海ということは船で入ってくるんです。そして、空は飛行機から入ってくるんですよ。その辺の対策を取ればコロナの進入を防げるんじゃないでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 現在、国においては夏季期間中に羽田、福岡などの主要な空港間での無料の搭乗前モニタリング検査が実施されております。また、全日空においては国内線を予約した客に対して、有料での検査を実施されております。

このような検査につきましては、確かに議員おっしゃるとおり水際対策として有効だというふうには考えておりますけれども、なかなかそれを島で実施というのは、今現在ちょっと困難なのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 海と空からの対策を取れば完全に防げるわけです理屈的には。それで日本政府が学校関係に抗体簡易キット関係を配るという話もあっております。その簡易キットの活用ができるのではないかということで、私もちょっと調べてみたんですが、議員の皆さんタブレットをお願いしたいと思います。いいですか。

この表は一番下を赤く囲っているところを見ていただきたいと思うんですが、これは厚労省関係のコロナ対策に対する推進本部の資料です。この資料は、ドクターが、医師が判断をする基準の表です。あくまでもドクターの判断の基準の表なんです。

感染症の検査方法というのは、大まかに言ってこの3つです。PCR検査、これは遺伝子を培養してそれで検査をする方法。対馬病院が、すみません、この表の赤で囲っている分と、それと赤の文字は私に加えたものでございますので、当初からあったわけではございませんので、先に御理解をお願いいたします。

PCR検査と、そしてあと先ほどの抗原検査が定量というのと定性というのと2つございます。抗原というのは、ウイルス本来が持っているタンパク質を利用した検査方法です。今回、私が申し上げておるのは、一番右の赤で大きく囲った部分です。これを活用できないかということなんです。

活用としては、例えば船とか飛行機で対馬に来るときに、船は特に2時間以上船の中にいますので、時間は十分ありますし、飛行機も30分ぐらいかかるわけですし、一番右の抗体定性の検査であれば15分かそこらで判断ができます。そういう時間帯でできるので、こちらに来る間で十分できると思うんです。ただ、これはあくまでもドクターの判断表ですから、いろいろとマル、

ペケございますが、この一番左側の問題とする無症状者、要するに人がウイルスをもらう、すると体内で培養されます。増えていくわけですが、それは感染と言うわけですが、それがある程度時間がたつと発熱とかそういうふうなことを「発症」というわけです。発症が見られない方、無症状の方、咳もしない、分らんという方に対しては、この四角で書いてあるこのラインをずっと行っていただくと、※印の3というのがありまして、そして、この3を適用できるのではないかとということです。

ただ、先ほど申しましたように、これはあくまでもドクターの判断表ですから、この3番に書いてあるように大きく赤で囲ってありますが、確定診断として推奨はされない。これはあくまでもドクターの判断ですから、そして、いいところは幅広く検査を実施する際にスクリーニングと言って、ものを振り分ける作業には可能だと。ただし、かかってないという陰性の反応が出て、これは保障はできないよと。あくまでも簡易的なものであるというふうな理解のもとに、これを使用すれば船の中で十分対応できるんじゃないかと思うんですが、その辺を御返事をいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 検査にはPCR検査、抗原定量検査、抗原定性検査、3つあるということでございます。先ほど私が申し上げました国において福岡空港とか羽田空港でやっている検査につきましても、これはPCR検査か抗原定量検査で行っているというふうに聞いております。

この議員御提案のこの抗原定性検査について、これが空港とか港等での検査が有効なのかどうかというのにつきましては、県とか保健所にちょっと相談をしてみたいというふうに考えています。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 相談をしていただいて、ぜひ実行していただきたいと思います。

費用もそうかかりませんので、例えば1日70人をするとしても2,100人分の費用がかかる。それについては約250万円ぐらいかかりますけれども、まず水際で防げると、完全じゃないけれども可能性があるわけですから、ぜひ検討して実行していただきたいと思います。そのためには九州郵船さんにも協力していただかなければいけませんけれども、検討だけじゃなくて実行の段階まで行けるように、努力をお願いしたいと思います。

それと2点ですが、全国的に若者の接種率が非常に低いんです。これも群馬県では当初は15%ぐらいが賞品などをやったりすると30何%増えたという例がございますので、これから行う段階で、若者の接種が非常に伸びないというときは、賞品を出してみたらどうかと、その賞品は私もこれがいいんじゃないかと思って書いていますので、まず宿泊券が1万円分が

いう大きな金額の差があるわけです。保険会社が見積れば1,000万円のできるわけですから、4,000万円払っているやつを返してもらって、そしてその1,000万円を相手にやってそれで直してもらえばいいじゃないですか。無駄な4,000万円の税金を使う必要はないと思いますが、先にそれだけ一つ聞いて、あとまた2点ほどお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましても担当の部長のほうから説明をさせていただきます。

○議員（14番 小宮 教義君） もういいですよ。説明はもう時間がないので。私のほうからもう一点。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） もう説明を聞いても内容は大体分かりますので……。

問題は保険会社が言うのは、以前、建物は以前から傾いておったんじゃないかと、倒れておったんだということを言っておられます。それに対してお金を払う必要はないと思うんですが、それと、この建物自体は基礎関係に非常にひびが入っています。あれは構造的な欠陥があるそうです。建築基準法的に適応していなかった可能性が非常に高い。そのようなものに対して国家賠償法を適用する必要はないと思います。

それで、金額の差があるわけですから、昨日でしたか、市長のほうはこの損害賠償検討委員会を4月1日付で作ったということですよ。その検討委員会で、これは本当に正しいのかというのは、保険会社が言う通常有する安全性の確保、これがどのような形でされておるのか。

私が前回出しました資料は、数値的にこれが安全だということを立証しておるわけですから、どういうふうな形で安全性を担保を認めたのかというのが大きな問題ですから、その4月1日にできた損害賠償検討委員会に諮って、この内容の詰めを正しいなら正しいでいいじゃないですか。修正するところは修正し、払った4,000万円を少し返してもらうとか、そういう正しいかどうかの検討委員会に諮る考えはないのか。

○議長（初村 久藏君） 時間きましたよ。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられたこの検討委員会のほうは、災害被害等が発生した場合に、この被害については国家賠償法等に該当するべきかどうかというような判断を、今後していくということで委員会を立ち上げております。

今回の小鹿のこの損害賠償につきましては、もう既にこの保険会社のほうも認めたというようなこともありますし、市といたしましても瑕疵があったとして、国家賠償法による損害補償額を既にお支払いをしているというところでございます。

以上でございます。

○議員（14番 小宮 教義君） 議長、最後。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） その検討委員会ではだめということですが、長崎県も諫早市でしたか、7月頃、その国家賠償法関係でえらいもめたそうです。そして、特別に委員会を作って、そしてそれは果たして市のほうに瑕疵があったのか、なかったのかをこの調査をしていますので、そのような特別な委員会を作ったの対応をぜひお願いをしたいと思います。

以上。

○議長（初村 久藏君） これで小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時53分休憩

午前11時08分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

まず、質問に入る前に5月の市議会議員一般選挙において、市民の皆様の負託により議会へ送っていただきました。この場をお借りしまして改めてお礼を申し上げます。

さて、3期目の4年間地域活性化のため活動に邁進してまいりたいというふうに思っております。近年、気候変動により7月には県内でも記録的な大雨が続き、雲仙市では土砂崩れが発生して家屋2棟が押し流され、家族3人がお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆さんへお見舞いを申し上げます。また1日も早い復旧を願うものであります。

悲しいニュースばかりではなく、新型コロナウイルス禍の中で史上初の1年延期となった東京オリンピック・パラリンピック、大半の会場で無観客を余儀なくされ、期待をされておりました盛り上がりや経済効果は得られなかったものの、日本代表のアスリートの皆さんがコロナウイルスを吹き飛ばすかのように頑張ってくれました。感動したのは私だけではないというふうに思っております。

さて、市長に再選をされて1期目4年間を振り返りながら、新たな気持ちで市民の皆さんと協働で目標や方向性を共有しながら、人口減少や市民所得の低迷、地域活力の低下など課題について改善の道筋を明らかにしたいとの強い思いで、「人・産業・地域が輝く対馬市づくり」に向けて医療や福祉、介護、子育て支援をはじめ、産業の活性化と雇用の場創出、地域の特色を生かし

た地域づくりなど、様々な取組を推進されています。しかしながら、昨年度から国難ともいえる新型コロナ、相手の見えないウイルスと闘いながらの市政運営が続いております。

一方では、2040年問題については、本市の長期人口ビジョンから見える将来的な課題が山積をしております。合併前の昭和時代の1960年の人口は6万9,000人をピークに減少を続け、現在の本市の人口は半減以下の3万人まで落ち込んでいるのが現状であります。人口減少が一番難しい問題で、特効薬がないとも言われています。本市での減少対策の一つとして、教育の重要性ではないかというふうに思います。

水産業など第一次産業の衰退が危ぶまれている中、親は子供に対し額に汗して稼ぎ出す産業に就けとは言いません。大手企業ของบริษัทに入り、老後まで安泰な人生を目指せと教育をされております。本市では第一次産業などへのきちんとした意識を持たせる教育が大切ではないかというふうに思います。第一次産業などを支える人材の育成が、本市では今後の大きな課題であり、新たな視点で取り組んでいかなければなりません。

また医療や介護、集落やインフラ維持確保策など諸課題にいち早く対応され、経済的發展と地域課題の解決に向けて、市長には初心を振り返りながら、熱い思いで今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

大変、前置きが長くなりましたが、市政一般質問に移ります。

今回は1項目、2点について重点的に伺いをします。

対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、戦略3、戦略4の2点について市長の見解を求めます。

まず、戦略3の、安心して結婚、出産、子育てができる環境整備についてでございます。市内の独身者の減少を少しでも食い止めるための出会いの場の設定、結婚後の子育てにかかるふれあいやつながり、教育、医療等への支援をするための具体的な取組について伺いをいたします。

次に、戦略4の高齢者が健康で生きがいを感じられる環境と地域づくりについてでございます。少子高齢化が進む地域において、見守り、交通、買い物支援等の整備と、シルバー人材センターの全島組織化、法人化など元気な高齢者が生きがいの持てる今後の取組について伺いをいたします。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、安心して結婚、出産、子育てができる環境整備についてでございますが、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略は国・県の方針に基づき、国や県と同様に切れ目ない地方創生社会の実現と人口減少抑制対策の指針として、令和元年度に策定し4つの分野において重点戦略及

び必要な施策、事業の基本的な考え方を示しております。

御質問がありました事業内容につきましては、本戦略では重点戦略3、安心して結婚、出産、子育てができる環境を創出する。重点戦略4、高齢者が健康で生きがいが感じられる環境を作り、安らぎのある地域を形成することを重点戦略として取組を進めているところであります。

独身者の減少を食い止める出会いの場の創出についてでございますが、具体的施策内容として縁結びプロジェクト事業を継続して実施しており、出会いの場の創出に取り組んでおります。この事業は社会福祉協議会や商工会青年部等との連携により、市内男女の未婚、晩婚化対策のため、出会いの場創出から交際、結婚までのフォローアップを実施しております。特に、フォローアップについてはアドバイザーによる婚活に向けた個別サポートなどを実施しておりまして、令和2年度は延べ488件の個別サポートを行い、6組の婚姻実績となっております。

また、本事業ではカップリング数を上げるための取組として、話し方、接し方、服装等のアドバイスをを行う事前セミナーや、女性の参加を促すための魅力アップ講座など気軽に参加できる取組も進めているところであります。このような取組により、年間5組の婚姻数目標に対して、平成29年度から毎年度6組の婚姻実績に至っており、一定の効果を上げてきたのではないかと考えております。

また、結婚後の子育て、教育、医療等の事業につきましても各担当部署と連携し、現状の把握、施策の方向性の検討、具体的な施策内容を策定して取組を進めてまいりたいと考えております。

その関連として、令和3年度は結婚、出産、子育て、教育までの切れ目のない支援制度を取りまとめたパンフレットの策定を予定しております。まずは、現行の支援制度を市民へ分かりやすい形で周知しながら、そこから生まれてくる意見等を今後の取組につなげてまいりたいと考えております。

今後も、対馬市総合戦略の検証を毎年実施することで現状把握に努め、施策の方向性を検証し取組を進めてまいります。

次に、シルバー人材センターの全島組織化、法人化など元気な高齢者が生きがいの持てる今後の取組についてでございますが、令和元年度より活動範囲を対馬全域に拡大し、本部を対馬市社会福祉協議会厳原支所に、中支部を社協本所に、上支部を社協上対馬支所に設置し、職員6人体制で運営を行い、会員の確保及び業務の拡大を図っております。

令和2年度のシルバー人材センターの実績は、会員数が162人、延べ活動人数4,322人で目標であります年間延べ活動人数5,000人に迫るなど、市民の皆様に浸透しつつあります。

シルバー人材センターの法人化につきましては、令和4年度中の一般社団法人設立に向けて社会福祉協議会と協議を重ねているところであります。今後は、高齢者の豊かな経験、知識や技能を生かせる就業の場を提供することで、生きがいの確保や福祉の増進を図り、高齢者の能力を大

いに発揮できる活力ある地域社会づくりを目指して、さらなる会員の確保及びサービス内容の充実を図りながら、業務の拡大を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございました。令和元年度からのこの戦略を策定されて進めておられる事業でございます。

総合戦略ということで、少し議長にお断りをいたしておきます。関連で横にずれる可能性があるかも分かりませんので、かなりずれる時には注意をお願いいたします。よろしく願いいたします。

先ほど答弁をいただきました、この質問も私2回目になるというふうに思います。1回目は会派代表質問でさせていただきました。対馬の中には、今、総合計画そして総合戦略、長期人口ビジョンあるいは全協でありました過疎地域対策計画、そういう計画にのっとなって進めておられる。この事業もほかの事業もそうなんです、やはりコロナでかなりの手薄になっているんじゃないかなというところも見受けられるような状況であります。

人が集まれないというような状況の中で、こういうような施策を立てて運営をなされているのも大変なことでありましょうし、また市民の皆さんも大変、交流ができない、いろいろな意見交換ができないということで非常に今苦しんでおられるところは、みな同じだというふうに思っております。

まず、1点目でお尋ねをしたいのが、出産の問題であります、安心出産支援についてでございます。私、上対馬出身でございますので、上対馬病院からの産婦人科がなくなったということで、大変、これも1回、前市長の時に質問をいたしました、非常に安心して子供を産むということが上対馬のほうからは大変厳しい状況の中にあります。

しかしながら、この島の距離を見ても、人口割を見てもやはり今の市政が妥当じゃないかなというふうに思いますが、その中でやはり平等に、格差がないように平等にできる方法はないか、これをやはり少し考えていただいてやっていかないと、気苦労をされている。そして、また人口減少に歯止めをかけるためにも、この出産というのが一番大事なところになってきます。

今回の質問でもわかりますように、出産、子育て、それからシルバー人材センター、シルバーということで高齢者が生きがいを持てる地域づくりということで質問をしております。お互いにかみ合っていて、初めて対馬の人口の減少が食い止められるわけですから、やはりそこはそこできちんとしたものを行政側は組み立てていかなければいけないというふうに思っております。

上対馬病院から分娩が不能になったのが平成24年からですね。24年から分娩は元いづらは病院のほうに移っております。それからあとは対馬病院ということで平成27年から対馬病院で

今、分娩がなされております。上対馬病院になぜ産婦人科がないのかということは、もう前回の質問の折によくお尋ねをいたしました。やはり産科の先生がいないということで、それとこの出産の人数を見ても少ない、こういうことは分かりはするんですが、やはり私も男性ですから子供を産むのは分かりませんが、非常に家族の気苦労そういうものがあると思うんですよね。だから、自分の家族がそういうふうになったときにどうなのか、そこら辺も考えながらもう少し支援を、産婦人科を上対馬病院に持ってくることは今のところ不可能であるんですから、その支援をしていただければいけないと思うんですが、そこを何か市長のほうからあればお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員の質問の中にもちょっとありましたように、上対馬地域の出産関係の助成につきましては、議員も御承知のことかと思えますけども、事前に妊婦さん、そして関係者の方たちまで含めて、事前にこちらのほうの宿泊をされる場合の補助等を、今、実施をしているところであります。もしここら辺につきまして、まだ支援の内容が薄いとか、もう少しどういふふうにしていただきたいとか、そういう具体的な内容があれば、こちらといたしましてもできる限りの対応はしてまいりたいというふうには思っておりますが、今回、事例で車中での出産があったということも聞いておりますが、できるだけ早い段階でそういう関係の宿泊所に宿泊されて、準備をしたほうがよいというふうにも思います。

ただ、そこに先ほど申しましたように、もう少し市の助成等が不足するところがあれば、先ほど申しましたように、またいろいろと御助言等をいただければというふうにも思います。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 今、市長がおっしゃられたように支援はまだ拡充はできるんだということですので、またそこら辺は、よく協議をされて今後お願いに来たときには、よろしくお願いをしておきます。

一番大事なのが、今も市長も言われましたが搬送中に、今まで4名の方が車の中の出産ということになっているかと思えます。そういうことで、こういうことがあつてはならない安心安全な病院でなければいけないわけですから、命を守るために市長も県議も国会議員もいらっしゃるわけですから、そこはきちんとしたものを作り上げて、またこの上対馬から対馬病院まで距離がありますので、そこら辺も考慮しながらもっともっと大きな支援をしていただきたいなというふうにも思います。

また里帰りで帰って来ても、どうしても上対馬、上県北部の皆さんは福岡に嫁さんに行つても、なかなか帰って来られない。帰って来ても対馬病院まで行かなければいけない。その距

離というものを考えれば、やはりこっちからお母さん方が行くような条件になっていくわけですから、そこら辺も少し、ああ、自分が生まれたところで出産ができてよかったということが喜ばれるような施策にしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

その中で一つ、これは先ほど市長も答弁されましたが、出産間近な妊婦さんについては、産婦人科の医師派遣事業などでよく分かるわけですから、そこら辺を対馬病院といきいき健康課担当部と、それから保健師さんと協力していけば、連携を取っていけば車の中で出産することは私はないと思うんですが、なかなかそこが、やはり本人の意向もありましょうし難しいところもあります。そこ辺が少し不足をしているんじゃないかな、お金の問題だけじゃないんです。やっぱり妊婦さんは自分の子供を対馬の宝として生みたいんだという気持ちがあってやっているわけですから、そこを少し行政側もそこら辺に力を入れて連絡、調整をしていく。

これは毎日生まれているわけでもありませんから、余裕があると思いますので、部長、その辺はどうでしょうか。1点お願いします。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 本年度から子育て世代包括支援センターというのを立ち上げております。これで子育てしやすいような環境を作るということで、上対馬地域の出産につきましても病院、市の保健師、本人さんとの連携をして進めていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それ以上に妊婦の方は大変ですから、力強い御支援をいただきますようお願いをしておきます。救急車でも50分で行けませんので、やはり1時間20分くらいかかりますので、そういうこともありますし、道路事情もありましょうが、いろいろそういうことも勘案しながら支援の協力を求めるものであります。よろしく願いいたします。

それから、次に子育てができる環境づくりということで、さっき言いましたように子供が生まれて1歳になれば保育園に預けられる。そしてまた、保育園が終われば幼稚園、それから小学校、中学校と進んでいくわけですが、その中でこの自然豊かな対馬の中で育つ子供たちが、どのようなことを望んでいるのかというのは難しい問題であろうというふうに思いますが、今、保育所も認定こども園ということで上対馬には設置されて運営がなされております。そういうふうに豊玉もそういうふうになるんだろうというふうに思いますが、やはりそういうことをしながら子育てをしていく、そしてまた対馬の中で収入が少ない対馬、仕事が少ない対馬の中で一所懸命夫婦共々働いて子供を育てていく。

こういうことについては、今、大分改良はされたんじゃないかなあと。保育園から幼稚園、この辺は大分改良をされてきたんじゃないかなあとというふうに思いますが、まだまだ我々にとりま

しても、市民にとりまして子供は島の宝でありますので、やはりしっかりした安全な教育体制が必要だというふうに思います。

それで、1点、教育長のほうにお尋ねをいたします。こども園で幼稚園はよく分かりますが、学校に上がってからの子供たちの精神面あるいは障害のある子供、あるいは学校に行かない不登校児童、そういうところは厳原に今度、市の直営でなされております。前は「みちしるべ」という民間の有識者の方々が一所懸命やっておられました、どうしても年齢的に無理だということで、そのまま市が今度は運営をするようになっておりますが、そこら辺の中で、部長でも結構です、何人在籍をして、どのような仕組みでやっておられるのか、そこら辺が分かれば少し教えてください。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 春田議員の御質問にお答えいたします。

「みちしるべ」の運営ということでございます。「みちしるべ」につきましては直営となりましてから学校教育課長が所長ということで、また指導員が1名、それから講師を授業によって雇ってから毎週月・水・金曜日に子供たちの利用という形で運営をしております。利用者につきましては、年間、昨年度で実績としましては243名、保護者の方も相談等利用をされますので85名、その程度の利用となっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。そういうふうに人数も年間243名そこに通所されて精神的な問題、あるいは家庭の問題、いろいろな問題解決に御尽力をいただいている皆さん方に感謝申し上げるわけですが、やはり全島で市立の小学校、中学校、幼稚園あります。やはり私としても厳原だけではなくて上のほうにも、上・中・下というふうに行政区のほうも割り当てて進めていこうかというふうな中でありますので、やはり上のほうにも一つ設置をしていただいて、子供たちも保護者もそうなんです、家庭教育というのが非常に難しくなっております。学校教育だけで子供は育ちません。私もそれは経験をしております。

そういうことで、ぜひ上のほうにも一つどこかいい場所に設置ができれば、私は望んでおりますが、教育長、そこはどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、議員がおっしゃるように上地区にも必要性がもっと高まってくれば設けなければならないと思います。

今、下地区に設置をしている理由というのは、やはり不登校の子供たちの数が下地区に非常に多かったということと、上地区には少なかったという状況のもとで、まずスタート時点としてフ

リースペースの引き継ぎもありましたし、そこからスタートをしております。

上地区のほうでどうしても必要となれば、また例えば指導員を増やして上地区に派遣をして、どこか場所を設けてやっていくという方法もあるんじゃないかなとも思います。また状況を見ながら検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。教育長は現場上りですので、よく学校のことは御存じであろうというふうに思います。

今、教育長さんが言われましたように非常に難しい問題で、家庭の中まで入ってそういうことができませんので大変難しいと思いますが、やはりそこは、今、教育長さんが言われたのは、その現状でありますので、しかし、その中には学校でいじめとかあって不登校になろうとしている子供さんもいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。そこはそこで分かりづらいところ、結果が出ないところはあろうかと思いますが、学校側とも連携を取りながらそういう方向も計画的に進めていただいて、そして必要になったときには、ぜひお願いをしたいなというふうに思います。よろしく願いをしておきます。

それと、教育長もう1点ついでと言ったらなんですが、昨日の質問にもありましたように、子供さんたちが遊ぶところ広場、教育施設といいますか運動公園の中にある遊具等の整備、これも非常に見る限りでは遊べる状態ではないようなところも見受けられます。その辺のところも優先順位でやりますという昨日の答弁も聞き及びましたが、なかなか難しい問題であろうなというふうに思います。

そこで、あとから出ますが、これも市長、シルバー人材センターでそういうような技術を持った人もいっぱいおられますので、そういうようなところと契約ができて、そこで清掃、あるいはブランコの点検、ちょこっとしたネジの締め付けとかできますので、そこら辺を全体で考えていただいて連携を取りながらやっていただくのも一つの手かなというふうに思います。

優先順位を決めてということですが、我々は優先順位がどうなっているのか分かりません。今聞いても、皆さんも優先順位といったらなんやろうかと思われるかも分かりません。それはもう行政の優先順位を決めて、1番目はここ、2番目はここでやっておられるのはよく分かります。財政面もありますし、予算の面で、ああ、今年はここをやろうというようなことになっていくんだらうと思いますが、やはりそこはそこでこの広い対馬の中ですから、そこまで行けないわけですから優先順位の一つを豊玉に作った、比田勝から行かれますか、行かれませんか。そういうことも考えながら、このシルバー人材センターの組織化に向けて、また組織ができた暁には皆さんで考えて、そして皆さんで思い切り協力をしていただいて、そして高齢者の生きがい、そして働く場、そういうものを作っていくのも、今から先、市長が先ほど言われましたが、法人化して

やっていくんだということですから、そこら辺も見込んでやっていかなければいけないと思います。

また、私も気づいたんですが、通学路の点検の折にちょっと気づいたんですが、そういう通学路のガードパイプ、手すりなどの清掃とか、少し歩道の少しある除草とかそういうものも、随時そこをシルバー人材センターに頼んでやってもらうようにすれば、行政側の大きな入札とかそういうのを待つ必要もありませんし、そういうのを年間行事の中にシルバー人材センターに組み込んでもらってやっていくような形式も、今からは考えられるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も各部署でよく協議をされながら連携をとってやっていけば、スムーズにいくんじゃないかなあと。

我々大人が子供のために何をするかということを考えれば、大人がやっていかないと子供はできませんので、子供が健康でみんなで対馬の宝を育てるんだということについて、もう少し頭をひねっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に移ります。次は高齢者が健康で生きがいを感じられる環境づくり、環境づくりといえますか、前回の全員協議会でもありましたように過疎地域が増える対馬、非常に今一番苦しい問題で市長もあろうというふうに思います。その中で総合計画あるいは総合戦略を組み立ててやっておられます。非常に長い島ですので大変なところもあろうかと思いますが。

先ほどシルバー人材センターの実績あるいは会員の数等を市長のほうから答弁いただきましたが、会員の皆さんも気持ちよく入っていただいて運営ができていいるなあと。それと受託量もかなり増えております。本部で受注件数が478件、本部ということは厳原だというふうに思います。日数が1,589日、金額が1,105万6,654円というふうに、このように金額、仕事をされているんだなあと、すばらしいなあとというふうに私も思うんですが、大きなもう企業であるんじゃないかなというふうに今思っているんですが、中支部としては49件の62日、でも金額的には結構103万3,024円という実績が上がっております。上支部で言いますと44件の161日、250万1,725円という実績で上っております。

非常にこのようになってくれば、すぐ法人化もできるしすばらしい組織ができてきます。高齢者の皆さんも大変でしょうけど、やっぱり生きがいづくり、そして長生きをしていただく、こういうことにつながっていくのではないかな。今からその組織がきちんとなれば、これもやはり高齢者の交流の場あるいはコミュニケーションの場、そういうところにつながっていけば、地域も活性化していきますよ。そういうことも考えながら今後力を入れて、これも社協のほうに委託をされておりますが、職員も6名ということで、職員6名ということはちょっと少ないんじゃないかなというふうに思います。それはそれでシルバー人材センターですから職員に頼ることなく、自分たちもいろいろな仕事を見つけたり、そして一緒になってするのがシルバー人材センターの

事業でもあろうかというふうに私は思っております。そこら辺も重視しながらこの取組を強化されるといいんじゃないかなというふうに思っておりますので。

市長、今、教育長のほうにも話をしましたが、そういうことでこのような実績とこのような力のある組織づくりができていますから、業界に入札でする仕事は仕事でいいでしょう。しかし、それ以外に地域の皆さんから、「ここはこうやったよねえ、ああやったよねえ」という時に、ちょこっとできるそういうことをもう少し力を入れていただきたいなというふうに思いますので、ここもひとつよろしく願いをしておきます。

それから、市長が特に力を入れておりました軽度生活支援助成事業ということで「ちょこっとサービス」、これも今、実績がちょこっとサービスですのでワンコインでできるサービスですので、金額的にはもう上がりませんが、件数は結構いっていますので、これももう少し広めていくためのPR、これが大事じゃないかなと思います。全然分からない方もおられるんじゃないかなというふうに思いますし、これを広めていくことによっていろいろなコミュニケーション、地域、包括そういうのにもつながるし、やはりこれは大事な事業であろうというふうに、まあ、本当のちょこっとですから、ちょこっとと言えばちょこっとですが、これいい事業じゃないかなと。

その高齢者の自分たちができないところに入っていただいているんなこと、電気の器具を取り替えてもらったり、ふすまを張り替えてもらったりそういうことができるということは、これは本当に高齢者同士のコミュニケーション、そしてまた、地域の活性化に私はつながっていくというふうに思いますので、そこを今後、地域でリーダーというかそういう人がいなければ、なかなかこれは進まないと思うんですよね。

行政がじっとしておっても、回って行かなければ分からないわけですから、そこら辺がネックになるんじゃないかなと思いますが、市長の考えがあればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このちょこっとサービスの実績は、議員も今おっしゃられたように利用回数が44回ぐらいということで、まだなかなか市民の皆様にも浸透していないのではないかなというふうに思っております。

そういったところで、まず一番何がネックになっているのかということのをいろいろと担当職員とかにもヒアリングをしてきたところでもありますけども、まず30分以内でできる業務を対象にするというようなことから、このことについては地域の支え合いの支援を受けている地域、こういった地域については、もう既に自助・共助、こういったところができているというようなことで、なかなか広まっていけないのではないかなというようなことを、こちらとしても捉えております。

それと、もう1点が対象者が75歳以上の高齢者の世帯、そして、また75歳以上の高齢者と

障害者のみの世帯というようなことでありますので、ここら辺の周知がまだまだちょっと不足をしているのではないかなということでもあります。今後もCATVやら生活支援のコーディネーター、そしてまたケアマネージャー等に事業説明会等を重ねながら、市民に深く浸透を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 市長の答弁のとおりなかなか難しい、その自宅に入り込んでやらなければいけないということで難しいことなんです、やはりこれは75歳以上ですから社協が担当するところでありまして、社協が担当する地域にあっては民生委員さん等々がおられますので、そこら辺もうまい具合に組織の中に入れていただいてやっていくことで成功するのではないかなというふうにも思っておりますので、そこら辺も各部署で連携を取りながらやっていただければというふうに思います。

こうして高齢者の方が生きがいを持って、この対馬に住んでよかったと思われるような島づくりにしていかなければいけないし、また困ったことをしてやって助けてやるのがお互い人間でございます。この対馬の人情味のある対馬のこれが本当の私は仕事ではないかなというふうに思っておりますので、今後も力を抜くことなく頑張っていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりました。少子高齢化が進む中で地域においては見守りや交通、買い物支援等の整備ということで上げております。

一回、この質問も取り上げましたが、なかなか高齢者が買い物あるいは病院等々に行かれる場合の対策がまだまだ十分ではないんじゃないかなというふうに思います。それで、どのような対策を練ったらいいいのか、どのようにしていけば買い物弱者がゼロになるのか、そして、また病院やら買い物に和気あいあいで行けるのか、そこら辺が大きな問題になってくるわけであります。

ここで1つ紹介をいたしますが、ESD発表会で対馬高校生が政策提案ということで、「買い物弱者ゼロにしよう」という発表会がっております。これも比田勝市長も出席をされております。そういう中で子供たちが、買い物弱者に焦点を当てて市にヒアリングするなどして調査を重ねてきた。

発表では、市の調査で移動、交通に困っていると答えた高齢者は11.5%ですから、全体で調べてあっていないと思いますが、データを示し、これらの方々により豊かな生活を送ってもらうことが最大の課題と指摘、その上で免許自主返納者への支援強化、宅配サービスや移動販売の充実、自動運転バスの導入も見据えたバス路線の改善、商店と過疎地域の連携を提案をされております。非常に我々で浮かばない高校生らしい、すごい発想だというふうに私は感動をしておりますが、市長もその場で回答もされております。非常に高校生らしい、すばらしい発表会だった

ろうなあというふうに私は、今、自分で胸のうちで考えておるわけですが。

やはりそういうふうな子供たちもこういうふうなことを考えてやっている。お互いに子供も大人も一緒になってやっていかなければいけないんだということに、私は感銘を受けておるわけですが、市長もその場におってあるんで、少しだけ心の内を聞かせていただきたいというふうに思っています。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、高校生としての視点から見たときに、やはりそういったところが不足をしているよというような、私も新鮮な意見として拝聴させていただきました。

そういう中で、今度の拡大事業等におきましても、特に上地区のほうもスーパー等が今度、買い物支援での宅配も始めていくということが計画もされているようでありますし、下地区のほうもコンビニとかほかの関係もそういった計画がなされてきているようであります。

行政だけではなかなか難しいところをそのような形で民間主導でやっていただくということに對しまして、私も感謝をしているところでありますので、このような施策がもっともっと市民を巻き込んで充実していくような形にしていきたいと思いますというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。優しい市長の心意気をお聞かせいただきました。頑張っていたきたいと思います。

民間を巻き込んで、今のところ行政は行政、民間は民間というような形が見受けられるところが多々あるかというふうに思いますが、やっぱり民間も巻き込んで一緒になって、この高齢者あるいは子供たちを守っていかなければいけない、これが大きな責務だというふうに思いますので、そこら辺にもう少し支援を拡充しながら、また努力をしていただきたいなというふうに思います。

最後に1点だけ、ちょっと通告から外れますが議長の許可を得ておりましたので、何回となくこの質問があつておりますが、バスの待合所、非常に見苦しいところが結構ありまして、我々も何回も質問で答弁を受けて聞いております。しかし、非常に対馬の中の国・県・市道の待合所というのが非常に見苦しいようなところがいっぱいあるわけですね。

それと一番優先的に、行政が優先的と言いますので優先的に取り組んでもらいたいのが美津島の商工施設、ここの幅が歩道から4メートルなければバス停が作られないというような答弁も、私も聞いて、なるほどなというふうに思いましたが、やはりそこには商店を構えてある一般の事業者の方がいらっしゃいますので、そこと協議をされながらその面積が足りないから建てられな

いんじゃないなくて、そこを進めていただきたいというふうに思いまして、終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からといたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。波田政和君より、早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 皆さんこんにちは。会派自公・協働9番議員の脇本啓喜です。

支持者の方々や市民の方々から、脇本議員の質問はわかりにくいというふうに御指摘、御批判を受けております。今回、特に目新しい分野に取り組むので、ますますちょっとわかりにくい部分はあるかもしれません。それで、市長には、釈迦に説法でしようが、市民にもわかりやすくということで、説明的にちょっと長くなるかもしれません。御了承ください。

それでは、前回の一般質問では、どういう手法で対馬市をよりよくしていくのか、つまり市民協働を普及させ課題解決に当たっていくよう対馬市に促すことを述べました。

証拠やデータに基づく政策立案の重要性が説かれて久しい昨今、正確で新しい情報収集が求められます。今回は初めに、取り組むべき項目の優先順位づけのポイントを2点述べます。

パネルの1をお願いします。持続可能な発展を遂げるためには、優先課題選定とその解決への切り口、それを市民と共有していくことが大事だというふうに思っております。

最近私は、本の概要を解説するユーチューブをよく視聴します。直近では、安宅和人著「イシューからはじめよ」を購読しました。多くの課題がある中、何を選択しどういう手法で課題解決に取り組むかが重要です。よいイシューとは、スタンスが明確かつ行動の変化をもたらす常識を否定しているもので、よいイシューを特定するには一次情報の収集が重要だと説いています。このイシューというのは、課題を何にするか、そしてどういう切り口でいくかということです。すなわち、優先順位づけの第1点目のポイントは一次情報の収集分析に基づく正しい現状把握だと思えます。

もう一つは、世の中がどういう方向に進んでいるか、すなわち的確な将来予測であり、具体的には現在進行中のSociety 5.0により近い将来どのようなことが可能となるかをしっかり認識しておくことが重要だと感じています。ここでSociety 5.0とは何かについて触れておきます。

ソサエティーとは、日本語に直すと社会です。ですから、社会5というふうに考えていただいて結構です。Society 5.0は、社会1から社会4に続く新たな社会を指すということです。それぞれ第1が狩猟社会、第2が農耕社会、そして第3が工業社会、第4が情報社会と定義されて、社会はこのような順序で進化、発展してきたとされています。

Society 5.0とは、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と第5期科学技術基本計画に定義されています。

パネルの3とパネルの4を御覧ください。

このSociety 5.0が目指す社会について、図式したものがこの内閣府の資料になります。Society 5.0で実現する社会は、IoT (Internet・of・Things) で全ての人と物がつながり、様々な知識や情報が共有され、パネル3のような今までにない新たな価値を生み出します。

また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革、イノベーションを通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会というふうに言われています。

パネルの4は、AIとIoTっていったい何だろうということをちょっとまとめてみました。AIとは、人工知能のことを指す言葉です。人間の処理しきれない計算や能力を発揮します。IoTとは、物のインターネットという意味で、インターネットを通じて物を操作することを指します。これを使って、今結構テレビにも出ていますが、ドローンが宅配をしてくれたり、買い物をして届けてくれたり、あとは自動運転、対馬市も取り組んでいる、それからカーシェアリングといって今、二酸化炭素を出さないようにということで、一人一人が車を持つんじゃなくて、数人でその車を共有して、動くときだけ動かすという形、これがカーシェアリングというものです。

それから、今、先ほども買い物とか、通院が困っているという話が出てきましたけれども、実際に病院に行くのではなくて、近くの集会所等で、そこにお年寄り等が行って、パソコン画面を通じてオンラインで診療を受けることができるようになると、こういうことができます。前置きが少々長くなりましたが、ここから通告に従って質問いたします。

大きな1番、対馬市において、Society 5.0による恩惠普及を促進するための具体策。

1. この質問の前提として、一次情報である市民の生の声を収集する仕組みづくりとその情報管理及び活用法に関する以下の質問について答弁を求めます。

パネルの5を御覧ください。

ビッグデータ活用と個人情報保護、ビッグデータにもいろいろあるんですが、ここの場合は、市役所が持っている大量のいろんな個人情報も含めたデータというふうに考えていただいて結構

です。個人情報をしっかり保護した上で、対馬に住む人々の安全を確保して、対馬の経済をリアルタイムで把握する、それから市役所庁舎内でのビッグデータの活用ルールを策定する。それから、日銀短観、これは日銀が四半期ごとに一定の会社に景気の動向を聞いて、その四半期ごとの景気の動きを発表しているものです。佐賀の武雄市は早くからやっております。このように対馬市でも、データとして、経済の動きを捉えることができないかということで、対馬短観の実施、それから、市民により安心、安全な暮らしの提供をするということが求められてくると思います。

①先月、厚生常任委員会の閉会中所管事務調査で、コロナワクチン接種関連業務で苦心したことを担当者に質問したところ、どうやってワクチン接種の予約をスムーズに行っていたかか苦心したが、特に認知症の方の接種意思を確認することはさらに苦心したとのことでした。認知症の方がどこにお住まいなのか福祉保健部では市の保有データからある程度把握できるものの、個人情報保護の観点から、健康づくり推進部が直接その情報にアクセスできないことが主な要因のようです。職員全員が誰でも何でも情報にアクセスできることは問題です。しかし、一定の役職者限定でアクセス可能とするなどの庁舎内ルールの明確化を図ることで、市役所が保有するビッグデータの有効活用が図られるはずで、庁舎内個人情報取扱い規定の作成、あるいは改定について、市長の所見を求めます。

2番目に、ケーブルテレビ文字放送で未就学障害児の保護者からの相談を、教育委員会学校教育課が募集しています。これもある程度対象を把握できているのであるから、直接訪問して相談に乗ればよいと思います。それができていないのは、相談を受けても解決に当たる人員や人材が不足しているからではないでしょうか。市民グループで支援に当たろうとしても個人情報保護の観点から情報開示は困難であろうと推測できます。情報開示の規定を改めて見直し、市民グループと協働契約を締結し課題解決に取り組むことについて市長の所見を求めます。

③DX推進について——DXというのはこのようにデジタルを利用してよりよい社会をつくっていくという意味です——について現在の取組状況と今後の指針について、市長の答弁を求めます。

2. Society 5.0の波に乗る。

私は、市内各地を御用聞きする中で、買い物難民対策と通院難民対策から始めるべきであろうと感じています。

①ドローンを活用した宅配の展開について。

パネルの6をお願いいたします。西濃運輸が中心となって、今までトラックで直接御自宅まで運んでいたものを、家と家の間が遠くて非常に非効率だということで、ドローンを飛ばして宅配をするということに取り組んでいます。利用者が発注をして、それからある程度のところまで今までどおりトラック等で運んで、集配センターに持っていき、そこから、ある一定地域にドロー

ンを飛ばすという方法です。岐阜県で既に試行され、全国817の過疎地で商品化に向けて取り組まれています。対馬市でも検討できないか、民間との調整をつけながら、市長の答弁を求めます。

②オンライン診療の普及について。

パネルの7を御覧ください。

国境離島共有オンライン診療所構想というのを考えてみました。通院するというのは、やっぱり道路事情とか交通事情もあります。ただ、対馬市は曲がりなりにも各世帯までケーブルテレビの光回線が通っています。もちろん各集落の施設にも届いております。そこで、患者さんには各地の集落施設に行ってもらって、対馬市の保健師とか看護師さんがその診療の補助をするために月に何回かそういう定期的に行くということです。そして、コロナ禍で国も初診からオンライン診療を認めたり、オンライン診療報酬改定を実施しています。オンライン診療は、何も島内の病院でなくとも福岡や東京勤務の医師でも依頼が可能です。離島に医師が来たがらない理由の一つに、自らのスキルアップを図ることが都会の病院と比較して劣ることが上げられます。東京の大病院と連携し、オンライン診療所と提携大病院との勤務を半々等にする事で、医師の確保にもつながると思います。また、対馬市内には光回線が網羅されており、集会施設等に保健師や看護師を定期的に派遣し、オンライン診療の支援に当たれば、通院難民が大幅に解消できると思われます。そこで、国境離島に指定されている自治体共同で東京にオンライン専門診療所を開設してはどうでしょうか。市長の所見を求めます。

このことによって、医師を受け入れてくれる大病院にとっても、大病院のほうも医師が不足しているということもあります。そして、もちろんそこでオンライン診療をやってくれる多分若い先生になると思います。その先生もキャリアアップにもつながります。対馬市、離島にとっても医師不足の解消ができるというメリットがあると思います。

次に、大きな2番目です。地域循環経済の理念普及。

これまで対馬市の経済対策の中心は、特産品を開発、島の製品のブランド化、観光客の誘致支援等、島外資金獲得に重きを置いてきました。しかし、家計と同じように幾ら稼いでも支出が収入を上回れば赤字になります。日韓関係の悪化による韓国人観光客激減やコロナ禍で島外資金獲得はいよいよ困難な状況にあり、しかもいまだ景気回復の兆しも見えていません。島内資金の島外流出を一層食い止め、地域循環型経済の確立が喫緊の課題であることは容易に御理解いただけたらと思います。

パネルのAを開けてください。

パネルAは、地域の収支を漏れバケツに例えた概念図です。対馬市地域経済におけるバケツの大きな穴は、1つは、島外から購入するエネルギー代金、2つ目に、住民、島民が島外から購入

する物やサービスの代金です。（1）番目の解決方法は、再生エネルギーを島内で創出することでしょう。しかし時間の関係上、次回以降の一般質問に譲り、ここでは、島民が島外から購入する物やサービスの代金について取り上げます。

パネルのBをお願いいたします。

パネルのBは、域内消費率が80%のA市と20%のB市の双方に1億円の資金が支給されたケースの比較表です。域内消費率というのは、島がもらったお金を外にどれだけ出さずにその中で循環させているかという意味です。この表から見ると、2回目の循環で早くも地域内を流通した資金総額は2倍弱、5回目には約3倍もの差がつきます。地域循環型経済の好循環は、生産者や行政が主導する地産地消ではなく、ネットや郊外大型店よりも少々値段は高いけれども地元商店から購入しようという消費者側からの運動である地消地産の理念の普及が生み出すと言われています。

パネルのCをお願いいたします。

パネルのCは、里山資本主義の提唱者として有名な藻谷浩介氏が出演するユーチューブ動画から抜粋したものです。彼は、地域活性化には5段階あり、最終5段階まで来ないと意味がないと言っています。その5段階を簡単に触れると次のようになります。

まず、マスコミで紹介され、イメージがよくなり、政治家が有力者が喜ぶような、結果には無関係な自己満足で終わる知名度アップ、話題性アップ、いわゆる入り込み客数が増え、イベント屋やコンビニ、輸送機関がもうかる、これは単なる一手段だと言っています。

客数の増加、滞在時間が増え、宿泊者が増えて、客単価が上がり、地元業者がもうかる、これは1つの戦術というところまで来ます。売り上げの増加、売り上げが原材料費や人件費に回ることで地域内に落ち、住民がもうかる、これはよい戦略というところまで来ます。これが所得の増加につながります。

それから、地消地産が進み、所得が隅々まで回る、そして、たくさんその地域にお金が入ることと、地域企業が栄え、地域内の決済権限が増える、1割自治とよく、昔は3割自治と言われていましたけど、対馬市の場合は1割自治です。これが自主財源が増えてくるということです。ここを目標にしようと。これが地域内経済循環の拡大だとおっしゃっています。

パネルのD、お願いいたします。

地域外に出ていくお金を減らそうということです。これも同じく、藻谷さんが出演してあったトラストバンクアカデミアから引っ張ってきました。地域の経済を高めるには、売上げを上げる、もうけを出す、コストを削減する、この3つはたしかに大事です。しかし、生活する上では支出はつきものです。同じお金を使うなら、お金の使い方に気を配りましょうということです。このパネルのDではオレンジ色の部分、この四角のように受け取った人が地域でまた使う、このよう

に仕向けていくことが地域循環経済を好転させる鍵になるということです。

パネルのEをお願いいたします。

今度は具体的にどのくらいの効果があるのかということ为例を挙げて説明いたします。

対馬島民のわずかな消費行動の変化や市内店舗の売れ筋を対馬産品に変えられれば、企業誘致と同様の効果を創出できる可能性があるということです。対馬の住民一人一人が年間に消費する額を約200万円とすると、その1%、2万円を地元産品に回せば、人口1万人当たり2億円が地元に戻ります。これは、給与プラス福利厚生1人当たり200万円の雇用100人分の額になります。100人の企業誘致をするのと、これをすることが大体同じぐらいになるということです。それから、対馬で1年間の観光消費額を例えば10億円としましょう。韓国人観光客が来てないのでこんなにはないですけども、その10%を地元の産品の消費に回せば、1億円が地域内に回るということになります。これは給与プラス福利厚生に200万円1人当たりの雇用50人分の額になります。韓国人観光客が大勢来島していた当時、対馬市内のある免税店の売上げナンバーワン商品は東京ばななであったと聞いています。例えばそのうち10%でもかすまきに置き換えるよう努めることで、地域循環経済は好天に向かい、雇用拡大につながるということです。

パネルのFをお願いいたします。

なるべく対馬産品を買うように心がけよう、くどいようですが、地域と地域企業が今後とも続いていくための道筋、それは地消地産、対馬で消費するものは対馬産にということです。売上げの中で地元に残って回る部分を1%でも増やす、地域内経済循環を拡大して、地域で何をやるのかとするとときに、自由にお金を使える、そういう権限を取り戻そうということです。

パネルのGをお願いします。対馬島民一人一人ができる対馬経済への貢献、対馬の地域内経済循環を拡大するためには、給与、原材料費、設備費などのコストを地域で回すようにする。地域の工業者に発注する。

それから2番目、コストをほんの一部であっても、自分が使うお金のほんの一部であっても大きな経済効果を生むんだということを一人一人が理解していただくということ、地域循環型経済理念の普及に向けた市民への啓発活動及び実効性ある具体策の検討について市長の答弁を求めます。

2、一次情報である市民の生の声を収集する仕組みの例として、対馬短観の実施について答弁を求めます。

四半期ごとに実施される日銀短観の対馬市版を実施して、従来の一部の市民からの情報やそれに基づく感覚による経済政策展開ではなく、証拠やデータに基づく経済政策立案へ転換を図ることについて市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 協本議員の質問にお答えいたします。ただし、もうあと時間も25分ほどしか残っておりません。それとまたかなり通告と若干ずれたような質問もございましたので、職員のほうが聞き取りをした内容に沿って、すり合わせをした部分で答弁をしたいと思います。かなり多岐にわたっておりますので、少々時間もかかることかとは思いますが、お願いいたします。

初めに、ビッグデータ有効活用に向けた庁舎内ファイアウォールの策定についてでございますが、市が保有する膨大なビッグデータの中には、業務上の使用目的から庁舎内で制限されている情報があります。氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と個人識別符号、要するにマイナンバーと言われるものですが、この特定個人情報と言われるものであります。その取扱いについては、行政機関が保有する個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律をはじめ、住民基本台帳や各法令等の保護と規制に基づき、情報の適正な取扱いを行っているところでございます。また、行政機関が保有する個人情報の保護に関する法律、第8条第1号で法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、または提供してはならないと規定されております。保有個人情報を他部署に提供すべき業務については、法令に基づく場合において、市民の利便性向上の視点を十分に考慮しながら、関係部署間で協議調整の上、判断していくこととしております。

次に、ビッグデータの二次加工を含めて、民間へのデータ開示基準の検討についてでございますが、平成25年第3回定例会において、議員より、市保有データ要するにビッグデータの庁舎内活用及び民間への提供体制の整備について、一般質問がっております。

当時はまだ一部の団体でその取組が始まったという時勢でございましたが、2040年問題、急速な少子高齢化の進展への対応等、我が国が直面する課題の解消に資することを目的に、官民データ活用推進基本法が制定され、世界最先端IT国家創造宣言官民データ活用推進基本計画において、令和2年度末までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標とすることが示されました。

本市でも、令和3年3月15日にオープンデータカタログサイトを開設して、市保有データの公開を始めたところであります。本市では、県内市町と足並みをそろえて、データ連携に求められます市保有データをオープンデータとして開示してまいります。併せて、国が地方公共団体に対して公開することを推奨する推奨データセットで指示された市保有データから順にオープンデータを推進してまいります。また、リクエストのあった市保有データをはじめ、所管部局において、民間事業者と独自に情報連携していく取組で、必要となる市保有データにつきましても、関係法令に基づいてオープンデータの公開を行ってまいります。

次に、DX推進について、現在の取組状況と今後の指針でございますが、新型コロナウイルスにおいて、行政機関のデジタル化の遅れに対して、迅速な対処が求められているところであります。

た、新たな日常の原動力として、制度や組織の在り方など、デジタル化に併せて変革していく社会全体のDX化が求められています。また、本年7月には、総務省より自治体DX推進手順書が示され、その目標達成を2025年としてDX推進を達成するために想定される一連の手順が示されたところです。本市の取組といたしましては、その手順におけるステップゼロの段階で、DXの認識共有、機運醸成について現在取り組んでいるところでございます。

次に、Society 5.0の関係で、ドローンを活用した宅配サービスの展開についてでございますが、ドローンを活用した宅配サービスは、全国で実施に向けた取組がなされており、県内では、新上五島町が昨年実証実験で医薬品や日用品の運搬を実施されております。今年もメニューを変えて実証実験を継続されるそうですが、今後実験結果を踏まえて、本格的運用の検討がされるそうでございます。こうした実証実験の中で課題となっているものは、飛行オペレーションに係る費用と人的負担、電波障害、第三者上空、民地上空における安全性の担保が上げられます。つまり、LTEが入らない地域、空港周辺、自衛隊基地周辺などの特殊要因による飛行ルートの設定や、もしも墜落したときにその安全性が担保できるのかというような諸問題が残されています。しかしながら、ドローンは、日進月歩で技術が進化しており、コスト減やAIの発展が待ち望まれており、航続可能距離の延長や諸問題が解決されれば、将来民間事業所において導入を検討していただけるのではないかとこのように考えております。

また、既に対馬市の佐須地区の農事組合法人檜椎小原では、ドローンによる農薬散布を実施されており、建設業界においても工事写真の撮影に広く利用されているようであります。今後検討できる内容を見定めてまいりたいというふうに考えております。

次に国境離島共有オンライン診療についてでございますが、オンライン診療は交通網が不便な方や交通弱者の方にとって有効な診療の一つであると認識しておりますが、診察の原点は医療設備が整う医療機関において、医師が患者と対面して診察を行うことであると考えます。特例措置として、このコロナウイルスの拡大に伴う影響下、初診から限定的に実施可能となっているようでございます。原則として、オンライン診療を行う全ての医師は、直接の対面診療を経た上でオンライン診療を行うことになっております。日頃より直接の対面診療を重ね、医師と患者間で信頼関係を築いておく必要がありますので、直接の対面診療が難しい島外の医師や医療機関とのオンライン診療は課題が多いのではないかとこのように思われます。将来的には、医療分野のみならず、離島が抱える課題解決のため、ICTの新技术を活用した物流、交通エネルギー等との担当部局とも連携し、対馬市にとって最も有効な医療提供体制を構築できないか考えてまいりますが、島民の命を守る医療のことですので、まずは、市内の基幹病院であります長崎県対馬病院や上対馬病院及び市内医療機関等とオンライン診療を含めた将来の対馬における地域医療構想について、協議を進めていく必要があるというふうに考えております。

次に、地域循環型経済理念の普及についてでございます。

まず、地域循環型経済とは、議員の説明にもありましたように、対馬に入ってくる国や県からの補助金や交付金、観光客やビジネス客による消費額など、いわゆる島外獲得資金や島内発生資金を対馬市を初め、市民や事業者が建設事業等の発注や市外でのショッピング、燃料とエネルギー消費対価など、域外になるべく流出させず、資金を域内で循環させようとするものと理解しております。この理念につきましても、私も以前説明会ですばらしい構想だなというふう感想を持ちましたけども、まさしくその理想とするもので強く賛同するものであります。対馬市といったしましても、給食の地産地消や建設事業等の外注事業の地元企業優先を初めとした促進を始めているところであります。

民間事業者におかれましても、スーパーでの生産者市場コーナーを設置されたり、商業施設での朝市を開催していただいたりしております。また、この理念を実践するには、何より市民一人一人の意識が非常に重要になってまいります。対馬市内でなるべくショッピングをしていただくだけで、その経済効果は数億円に上がるものと思われまます。対馬市内での経済循環については、継続して取り組むとともに、市民への啓発活動も今後実施したいと考えています。

次に、日銀短観にならった対馬版の経済短観調査を検討してはとの御質問ですが、現在は担当課において、商工会や市中銀行からの情報収集に努めており、必要に応じて業種ごとに一定数の事業者に対して聞き取り調査やアンケートを実施し、景況感の把握に努めているところでございます。この内容につきましても、発表まではしておりませんが、新聞やテレビ等で報道されているような皆様の肌感覚と相違あるものではありません。よって、現在のところは、対馬版短観の実施は考えておらず、引き続きハローワークの月間有効求人倍率や県が実施している観光統計の情報なども参考にしながら、臨機応変に市内の経済状況を把握してまいりたいと考えております。この日銀短観のエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングでしょうか、EBPMというのは、このこともちょっと私のほうも調べてみましたら、かなり統計学的にいろんな業種から、最低でも300ぐらい集めんと効果が出ないというようなことでありますので、そこら辺はまた今後の課題というふうにしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 本当、多岐にわたる質問を、本当に短くしていただいていると思います。ありがとうございます。

それで、まずビッグデータのオープンデータ化というか、二次加工で使うことについてなんですけど、今、市長の答弁にあったように、私もこのことについては以前質問いたしました。そのときに、武雄市、福岡市、奈良市、千葉市、このあたり、若い人たちが集まって、研究会みたいな

ものをつくって、いろいろ取り組んでいるということもそのとき御紹介させていただいたと思います。去年、コロナになって、ハンコレスが結構話題になりましたけども、テレビで取り上げられているのはほとんどそういうところなんです。武雄、福岡、奈良、千葉、やっぱり、一朝一夕にはこういうものにならないので、地道に、本当はスピードが大事なんですけど、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、今DXについてどういうふうに取り組んでいるかということについてなんですが、機運の醸成、私、担当室長ともお話をさせていただいた中で、DXにすることで、効率が上がりそうなことを各部署で洗い出しをしてもらいたいということを言っていたら、すばらしい取組だと思います。やっぱり業務刷新というのは一人一人、自分が今やっているところをどうにかしてもっと効率的に仕事ができないかということを考えることはすばらしいことです。そのときにもお願いしたんですが、先日もちょっと述べたんですが、教育委員会のほう、市長部局ではないところであっても、必要だと思うんです。この前も、子供たちと向き合う時間をつくるには、PTAの連絡等、そういうものにもDXを図っていく、NTTがそういうものもある程度京都のあるPTAと組んで、ひな形みたいなのを作っています。そういう形で、学校の教職員は、県の職員かもしれませんが、市の職員同様、そういう学校内でのDXにすれば、仕事が効率が上がって、子供たちともっと時間が取れると、そういうふうに取り組めるように、教育委員会のほうにもそういう働きかけをぜひしていただきたいと思います。これについて、市長でも教育長でも、答弁あればお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このたび、DXに取り組んでいくということにつきましては、教育委員会も含めて、一緒に推進してまいりますので、いろいろと課題はあろうかと思いますが、連携をしながら、着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） わかりました。昨日の陶山議員の一般質問の中でも全島のPTAが単年度で役員が変わるのではなくて、PTAの全島のその会自体の理念をずっと継続して取り組んでいけるような、そういう体制もつくるよう、十分に動いていっていただくとおっしゃっていました。学校だけではなく、そういうPTAのほうともぜひ御連携をお願いいたします。

それから、全般にわたって今回の答弁について、できない理由を言うんじゃなくて、何か今はできないけれども、できるように取り組みますという姿勢がすごく伺えたような気が私はしました。今後ともそういう形で、今はこういう形でできないけれども、こういうふうにしたらできるかもしれないという、そういう取組をお願いしたいと思います。

先日、デジタル庁の事務方のトップの石倉洋子デジタル監の動画を見ました。その中で、素早

く失敗、小さく失敗するということをやっていかなければ、DXは進まないというふうにおっしゃっていました。引き返すタイミングを逸しない、悶々と考えて無駄な労力を時間と費やすことを回避できる、それから、取り返しのつかない大失敗を回避することができる。こういうメリットがあると言っていました。失敗することで、昨日の全協でもありましたけども、PDCAサイクル、考えて、やって、それをチェックして、また成功につなげるというこのPDCAサイクルに乗せることができると思います。何もやらなければ、こんなサイクルに乗りませんので、やりながらで、そして修正をかけながらよりよいものをつくっていくという方向でお願いしたいと思っています。

それから、国境離島共有オンライン診療構想についてなんですけど、オンラインについては、コロナ禍の特別措置なんだということをちょっと強く考えられ過ぎているんじゃないかな、報道等によると、やはりオンラインでできるところは恒久的にやっていこうという報道のほうが私には多いように感じております。そのあたりも厚生労働省の動き等もしっかりつかみながら、このオンライン診療について、いいところもあれば悪いところもあるでしょう。でも、いいところを取り入れられるように、先ほども言ったように、小さい失敗を繰り返しながらでも、進めていっていただきたいというふうに思っております。

それから、このオンライン診療所のところで働くお医者さんについては、もちろん基本は県企業団病院に所属するという形でもいいと思っています。というか、むしろそうすることで任期が終わった後にまた対馬なり県の病院企業団のお医者さんとして戻ってきてもらう、キャリアを積んで戻ってきてもらうということが一番いいことだというふうには思っています。

少し時間が少なくなってきましたんですが、最後に1つ、この前、対馬市グローバル大学もすばらしい取組をやってくださっています。もう7回ぐらいですか、アーカイブでも、先生たちの講義が登録している人たちは見れるようになっています。すごく勉強になっていますし、担当者もがんばっているなというふうに感じています。また、参加者も本当楽しみにしているというのがひしひしと感じてきています。その講演の中で、こういうものがありました。離島論というか、そういうものがあつた中で、宮本常一先生の言葉が紹介されていました。法ができたから島がよくなるのではない、島がよくなろうとすると、法が生きてくるのである。こういう言葉がありました。そのほかにもこういう言葉があります。対馬市は、真っ先に国境離島新法をつくろうと、すばらしい先進的な動き方をしてきました。しかし、自戒も込めて、残念ながら、それができた後の準備が十分じゃなかったんだらう、ほかの離島自治体、国境離島指定受けているところに比べると、進捗が遅いというふうに自戒を込めて、そういうふうには思っております。

市長、この宮本常一さんの法ができたから島がよくなるのではない、島がよくなろうとすると、法が生きてくるのである。このことについてどういうふうに思われるか、所見をちょっとお聞か

せいただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 宮本常一さんにつきましては、全国の離島をくまなく回られて、特にこの対馬にもおいでになられて、多くの実績を残されております。私も本を読ませていただいたことがあるんですけども、確かに法ができたから島がよくなるんじゃないかと、それだけ、自分たちのやる気をださせようというこの宮本さんのお気持ちがここに出ているのではないかなということで、よくなるうとするときに法が生きる、やる気があるから、法が生きるというようなことで、自分たちにもう少し積極的に島をよくしていこうという気持ちを高めなさいということじゃないかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今回の一般質問にも当たっても、通告の後すぐ答弁を担当する課長等から、その日のうちに電話がありました。前回、ああいうやり取りをして、そういういい方向にお互い進んでいっているんじゃないかと思っています。ただ、まだ担当にもお伝えはしていただけど、私の伝え方が悪かったのかな、通告になかったというふうな感じになっていますので、私のほうでもう少し通告の内容をちょっとどういうふうにかして、通告外だと言われないような形で、しっかり担当課長等にも密に連絡を取って、もっとよりよい一般質問にして、成果が出るようなそういう質問にしていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は、14時5分からといたします。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました大きくは3点について市長に質問をいたします。

まず1点目ですが、市道久田2号線の道路拡幅について、市長に質問をいたします。

市道久田2号線は、市営柳ノ元団地、久田小学校、久田中学校、巖原自動車教習場、市営プール、石田団地、自衛隊宿舎、海上保安部宿舎さらに一般住宅も数多くあり、朝夕の通学バス、給食センター車両または小中学校の体育祭には、大型バスも出入りする主要道路であります。特に、県道より旧久田幼稚園跡までの道路の道幅が狭く、車の離合もできない状況でありますので、県

道より旧久田幼稚園跡までの間の道路の拡幅ができないかお伺いをいたします。

次に、2点目ですが、万松院入り口の橋の架け替えについてであります。前市長の折、一般質問をした経緯がありますが、再度質問をいたします。

今年10月末には、朝鮮通信史ユネスコ記憶遺産関係の資料を展示する歴史館及び対馬市博物館が来年4月には完成しますが、この地域は金石城址、清水山城址、また、日本三大墓地の一つと言われる宗家墓所と国指定史跡が密集しており、対馬の観光の目玉となる地域だと思えます。

観光バスの駐車場がなく、大変憂慮されておりますが、万松院入り口の橋の架け替えをし、万松院広場をバスの駐車場として活用できるようにしてはどうかと思えますが、市長の考えをお伺いをします。

次に3点目ですが、博物館建設についてであります。この博物館は当初建設を計画した際、維持、管理費が大きく財政を圧迫するという事で、当時の総務文教委員会で否決した経緯がありました。経費の見直し等を行い、着工に至ったわけですが、来年4月に完成の見込みと思えますが、当初と大きく状況が変わっていると思えますが、当初の設計金額と最終的な設計金額と、また維持管理費がどのように変わったかお伺いをいたします。

以上、3点、よろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、市道久田2号線の道路拡幅についてでございますが、市道久田2号線の現状につきましては、議員御指摘のとおり、小中学校、市営住宅等へのアクセス道路であり、通行に支障をきたしていることを認識しております。本線の一部区間におきましては、歩行者の安全確保のため、歩行者用の張出し歩道を設けておりますが、車両の円滑な通行の解消までには至っていないのが現状でございます。特に主要地方道厳原豆敷美津島線との接合部や旧久田幼稚園付近の狭隘部ににつきましては、車両が歩道に乗り上げたり、片側の車両が停止したりを繰り返す、離合をしている状況でございます。

市道久田2号線は、久田地区の重要な生活路線であると認識しており、改善は必要であるというふうに考えております。現時点で整備への着手時期などは明言することはできませんが、交付金等を利活用することを念頭に改善に向け検討してまいりたいと思っております。

次に、万松院入り口の橋の架け替えについてでございますが、この内容については、平成25年の12月定例会、平成31年の3月定例会でも御質問いただいたところでございまして、この橋の歴史的価値や周辺環境とのマッチングを考慮しながら、万松院はもとより、史跡整備委員会、万松院保存会及び教育委員会と協議しながら、老朽化の進んだこの橋をどうするか相談をしていきたいと回答しておりました。

今回の御質問では、橋を架け替えて万松院前の広場を観光バス駐車場にしてはというような趣旨のようでございますが、現在、万松院周辺において、駐車場用地の購入に向けて、関係者と協議を進めているところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者の方々と直接お目にかかることがかなわず、前進できていない状況でありまして、早期に御理解いただけるよう今後努力してまいりたいと考えております。万松院をはじめ、金石城址、対馬博物館、朝鮮通信史歴史館など、歴史的観光地が集中する、この地域への駐車場の必要性は私も十分に認識しております。今後、速やかに進展できるよう努力してまいります。

最後に、博物館建設事業についてでございますが、平成29年6月27日の全員協議会において、全体事業費34億4,982万3,000円、そのうち、工事費は31億5,000万円でお示ししておりました。建設工事は、博物館ゾーンが1工区です。交流ゾーンが2工区、そして、展示工事の3つに分けて発注し、既に完成した博物館ゾーンは25億1,291万8,000円、展示工事は3億8,426万4,000円が最終の契約額となっております。建設中の交流ゾーンにつきましては、当初契約額は6億3,609万4,000円でしたが、現契約は7億8,007万円となっております。

建設事業については、設定した継続費の範囲内で進めており、現在の継続費の総額は40億5,793万5,000円、うち博物館本体の工事請負費は36億8,025万2,000円となっております。当初から比較いたしますと、工事請負費で約5億3,000万円の増となっておりますが、その主な原因は、人件費や建設資材のオリンピック需要増による資材単価の増等の上昇を受けての事業費の見直しや2工区での旧歴史民俗資料館解体工事におけるアスベスト除去工事の追加、工期延長による諸経費の増等でございます。

維持管理費については、平成29年12月12日の全員協議会では、施設維持費として、約5,900万円をお示ししておりました。令和2年度の実績は、博物館ゾーンのみとなりますが、約2,700万円、令和3年度は空調機のフィルターの交換などを予定しているため、約4,700万円を見込んでおります。開館する4年度以降については、今後完成する交流ゾーンを含めて、現在算定をしている段階であります。

維持管理に係る県の負担金につきましては、令和2年度実績としては、約990万円で、全体の36.6%の負担をいただいております。令和3年度は約1,700万程度を見込んでおりますが、交流ゾーン完成後の県の負担割合は、30.1%を予定しております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず1点目の久田2号線の道路拡幅についてでありますけども、今、市長のところに地図をお渡しをしていると思いますが、久田2号線はお船江入り口から市河

川の新川の横をずっと通って奥まで行くんです。柳ノ元団地、ここはちょっと広いんですよ。ここに久田小学校線、それから久田中学校線、それから久田1号線、それから白子8号線の車というのがここに全部集中するわけです。そうしますと、この道路というのは4メートルしかないんです。特に、この県道から入り口のところに郵便局があります。郵便局。この前が、約1メートルぐらいの歩道があるんですが、この歩道は縁石が入っていますけども、道路と一緒に高さだもんですから、大型は入りきらんから、そこの歩道の上を乗り越して入ってくる。歩道はもう歪んでしまつとるんです。ここは通学路なんです。通学路でありながら、ガードレールもない、一番危ないところ。トラックが浜のほうから来たら、左に曲がっていくんです。左に曲がるということは、公道がそこにあるわけですから、通学路が。一番危険なところなんです。そういう状況が今までずっと来とるんですが、私も常々家の前ですから、見てはいますが、危ないんです。何とかできんかなということで、地域の地権者の人たちのいろいろ話をしまして、地権者の人たちもぜひそうしてくださいということも言われております。そういうふうに好意的に地権者の方も言われておる、そういう状況のときに、拡幅工事を何としてでもやっていただきたい。今、4メートルですから、離合するにはやっぱり最低5.5メートルぐらい要りますよ。そうするとあと1.5メートルぐらい畑のところをずっと擁壁造って、それをアスファルトにすればいいわけですから。今学童の通学路については、先ほど市長も言われましたように、川の横に張出しをしていただいて、そこが一応通学路になっているんですが、要は手前の郵便局のカーブのところ、ここが一番危ないんです。そういうことを考えますと、やはりここは、先ほども言いましたが、いろんな車が通るんです。自動車教習場の教習車、路上運転する車、これ1日に何台も通るんです。そういう運転免許を今から取ろうかという人がそこを通るわけですから、特に危ないです。そういうことも含めた中で、早くこれはしていただかんとと思うんです。状況はそういう状況ですから。

それともう一つは、入って行って右側は畑がずっとあるんですけども、その奥に嶽ノ隈神社というのがあつたわけなんです。旧幼稚園の手前。それは、ちょっと地域の人に聞いてみますと、神社庁のほうに登録はしていない神社だそうです。その敷地というのは、久田の自治会共有林、共有のものらしいんです。だから、あまり支障はないと思われるんです。だから、そういう条件がある中で、何としてでもここはやっていただかんと、もし子供たちの通学路でそういう事故でもあつたときに、早くからこういう問題は言っているのに、なかなかそれが進まないおかげで事故がありましたというわけにはいきません。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この久田2号線につきましては、私もよくここはいろんな用件で入った経験もありますし、通るときに議員おっしゃられるように、ちょっと狭いなど。なかなか前から

車が来たときに、思うようにすり抜けることが難しいというように感じておりました。それと、おっしゃられるように、先には小学校や中学校、また、自動車教習場もございますし、大きな団地もございます。そういうことで、もしあそこの千葉県でしたか、八又市でしたか、小学校の子供たちが通学中に事故があったというような悲惨な事故等もあっているところでもありますので、私もここについては、職員のほうとも、今できる交付金等が2つぐらいちょっとあるみたいですから、この交付金等を何とか活用して、早い時期に着工ができるように努力してまいりたいと思っております。幸い、議員おっしゃられたように、ここに神社がございまして、最初、私もこれ神社庁に登録した神社ならなかなか難しいかなという話をしておいたら、神社庁には登録はしていないということでもありますので、そうなると、割とスムーズに行くのではないかという話を職員ともしております。そういうことで、できる限り早い時期に着工をできるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そういうふうがいい答弁をいただくと、時間前に私も終わられるんです。だから、あと2点ありますけども、今のような答弁の仕方で、ひとつよろしく願いをしたいと思えます。

久田2号線については、できるだけ早い時期にやるということで、御了解いただきましたので、ひとつよろしく申し上げます。

先ほど言いましたけども、嶽ノ隈神社というのは、そういうふうの説明を受けましたので、地域の人に聞きましたのでそれは、そういうことはないということですから、行政の問題では問題ないと思えますので、できるだけ早く着工できるようによろしく申し上げます。

次に、2点目の万松院なんですが、これは、私も一番気になって、何回もやるんですが、今の橋が架かる前は、あそこは石橋で太鼓橋、階段が2、3段あって、人が通るだけの橋だったんですが、旧巖原町の古い職員の方たちに聞いてみますと、あそこは、あの今の橋ができたというのは、あの道をずっと入ってきて、回るところがないと。ずっと奥まで、回るとこないんです。だからそういう関係で、あそこに橋を架けてやる、立派な橋じゃないんですけど、それを架けてやることで、万松の中の広場で回転ができるというような状況であそこは広げた。という経緯を聞いております。

それで、今見てみますと、下に鉄骨で突っ張ってありますよ。これは、万松の本堂の屋根瓦を修理をするときに、大型車両が入るということで、橋がもたんということで、そのときにあの橋の補強をしたという経緯があるんです。万松院の本堂の屋根替えについては、これは旧巖原町時代にやったんですが、国の補助もありましたが、自己負担も少しありました、あそこは。そういうふうにして、あそこを、屋根が落ちてくるのを何とか防いだんですが、やっぱりそういう状況

もありますので、先ほどは市長はいろいろな万松院を守る会とか、教育委員会とか、文化財保護委員会とか、そういうところも相談せにゃいかんだろうという話ですが、この前のそのときには、市長の答弁というのは、あれは市のものじゃないから、お寺のもんだから、我々は関係ませんという答弁をいただいた経緯がある。だから、そういうもんであれば、市がそういうこともする必要ない。しかしながら、今全体的に状況がこういう状況で来ていますので、今、用地を確保したいというような話も出ました。今、用地を確保したいというような話も出ました。その用地を私もちょっとここだろうということで、見に行ったんですが、あそこは道路が4メートルなんです。あの敷地に入ろうとすると2メートルぐらい段差がありますから、それを通らないかん。通らんと入れませんから、バスは。そうすると、バスというのは12メートルあるんですよ。4メートルの道路を行って、それから曲がろうとすると、10メートルぐらい先まで削らんと入らんわけですよ。入れません。中でぐるっと回っても、それで終わりです。そういうふうなせっかくの景観が石垣があるのに、それをわざわざ崩して、そしてそこに駐車場をつくるというようなことを考えるよりも、今私が言いました万松のその橋を架け替えるというのも1つの方法だろうと思うんです。私も2級土木施工管理技士を持っていて、長いことこの経験をした経緯がございます。施工方法というのは私もわかるんです。あその橋は3メートルぐらいしかないんです、川幅。そうすると、ボックスカルバートを入れれば、そんなかからないんです。橋台をつくって、橋をつくってというとなると、結構金かける。しかし、今は国道でもボックスカルバートやりよるんです。重量物が通れますから。それでやるとそんな大きく金がかかるものじゃない。私はそう思う。それを入れてやって、なおかつ橋の欄干にある古いやつはそのまま生かしてそこにつけるとか、そういうことを考えれば、できんことは私はないと思う。それをいちいちその文化財保護委員会ですか、あるいは教育委員会、その万松院については私も行って話をしました、和尚さんと。それはもう構いませんということですよ。負担金が出るということについては、あまりたくさん出ると私も出し切れませんということなんですが、できるだけそういうこと、このバスの駐車場を確保せにゃいかんというような名目であれば、そういうところを少しは考えていただいて、何とかできる方法をひとつ考えてみていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 以前、このお話はいただいて、検討したことであります。議員おっしゃられるように、あの橋は下に鉄骨がサポートとして組まれておりますことを私も確認しております。何でサポートしてあるのかというところが今議員おっしゃられるように、以前万松院の屋根替えをしたときに、橋が落ちるといけないというようなことで、安全を保つためにサポートがしてあるというようなことでありました。それで、以前も、ここの万松院の保存会やらあの周辺の歴史史跡委員会の方たちにも、将来的な構想として、どういう形がいいかということで諮問をし

たときに、まず、大型バスはできる限り万松院の中まで入れずに、歩行で、歩いて回るほうがいいのではないかとというような回答をいただいております。それと合わせまして、今回、朝鮮通信史歴史館を計画いたしましたときに、あの歴史館の裏の用地のほうがちょうど神奈川に今いらっしゃるというようなことで、ある方からこの土地を買うことはできんかというような御相談を受けました。それで、そういうことであれば、ちょっとあそこのところを買収というか、市のほうを買収させていただいて、あそこにどうしてもあの周辺駐車場が少ないですから、やはり駐車場をつくるべきではないかというようなことで計画をしたいきさつがございます。

それで、議員もおっしゃられたように、ただあそこには高さが1.5ぐらいでしょうか、畑のほう若干高いです。石積み積んであると。その道路幅は、あそこら付近から、一部絞られているということで、確かに大型バスを入れるときには、一部やっぱり拡幅を、川のほうにも拡幅をする必要が出てくるのではないかという話はしておりますけども、石垣のほうについては、再度またきちんとした石垣を積み直して、歴史景観をきちっと守りながら、駐車場として活用をしていきたいというようなことで、今現在その所有者の方と用地の交渉をしているところであります。確かに、議員おっしゃられることはよくわかるんです。私も一応土木出身ですから、あそこはもしやり替えるときは、石橋の上の部分を外して、ボックスを入れれば、そんなにかかるとは思っていたんですけど、ただ、歴史的なある施設でありますし、景観としては、あの石橋は私はどうかして残したいなというのが私の正直な気持ちであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、思いは一緒だと思うんです。歴史的景観を残すというのは、対馬市の最大の目的ですから、それをあそこの石垣をといて、車が回れんから、そこを拡幅をして入るようにするとか、そういうことを考えるよりも、今、あそこの先ほどそこら辺の人にお話をすると、歩いて行って、あそこで、あそこは歩いて散策をして観光していただきたいというのが本音だろうと思う。本来なら、旧巖原幼稚園跡、あそこにバスが止められたら一番いいんです。こういう苦勞もしなくていいんです。ところが、まだまだ文化庁との話が見つからないということを考えますと、来年4月にはオープンしますよという、それから今博物館の分館となった朝鮮通信史の歴史館、ここら辺も含めた中で、そこら辺をぐるっと回っていくことになると、どっかに駐車場がいるんです。だから私も何とかこれができんかなということなんです。ボックスカルバートを入れても、上だけです。下は見えませんから、上に石張りをすると、景観は保たれると思うんです。ボックスカルバート入れても。ボックスカルバートの上まで来るんじゃないから、下入れて、そしてその上にコンクリを張って、コンクリを打って橋みたいにするわけですから、だから、全くそれはボックスカルバートは見えませんから、横のほうに行ってみれば別ですが、見えませんよ。そういうことを考えますと、やっぱり、いつかはこれはやっておかにかい

んと。いつやるかですよ。先ほどいい答弁もらいましたんで、これも続きですから、いい答弁をいただきたいと思うんですけど、市長の言われるのもわかるんだな。考え方は私も一緒なんだ。しかしながら、対馬のこの今あそこらへんずっと観光の目玉となるような、資料館とかいっぱいできますから、国指定の史跡もありますし、そういうことを考えますとどうしてもこれは、バスの駐車場要ると。文化庁がはっきりしてくれればいいですが、ある方面に私も今ちょっとそれお願いしています。けども、それがならんということになってきますと、何らかの方法を考えんと、あそこ、バスを表へ止めとって、ずっと歩いてくださいとって、それはまちづくりの中の商店街を歩いて回って散策をして、駐車場というのは、外のほうに置いといて、まちの中を回らせるというのは、商法のやり方なんですけど、商法じゃない、観光地巡りですから。そこまでやっても観光客の方が歩いてくれるかなというのがありますので、いろいろ考えて、私も私なりにいろいろ考えて、厳原のまちの中どうすればいいかなということを考えておって、今、市長とお話をさせていただいているんですけど、これは、何とかしてくださいよ。なんかいい返事聞けませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） お気持ちは私も、痛いほどよくわかります。それで、今議員おっしゃられたように、今、もともとの幼稚園跡地も、駐車場じゃなくて、一時、停車場、乗降場という形で何とかお願いをしたいということで、委員の方たちもそれに賛同していただいて、話を文化庁に上げるというようなお話までいただいておりますので、何とか、まずそちらのほうを第1点で努力してまいりたいと。最終的にそちらがだめとかいうときにはまたいろいろと次の施策を考えなくちゃいけないと思いますので、まず、こちらのほうを一義的に努力していきたいというふうに思いますので、よい答弁をしたいのはやまやまでございますけども、何とか、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） なかなか、いい返答は聞けませんね。やはり考え方は一緒だということで、例えばその旧厳原幼稚園跡地の問題がいい方向に行ってくれればいいですよ。しかし、今度衆議院解散となります。総理大臣も変わります。そうしますと、政治の空白っちゅうのはちょっと出てきますので、それを文化庁のほうでどういうふうに、文化庁のほうは関係ないですが、やはりそこら辺をどういうふうにされるのかということも1つ心配あります。それと今、コロナ禍の中で、そのGo Toキャンペーンも中止になっていますよね。お客さんは来ません。今のうちに、整備をするならしとかんと、お客さんが来出してから整備をしますよっちゅうわけにいかんでしょ。できるだけ早く、これをどちらかの方向でやると。

1つは、旧厳原町幼稚園の跡地が乗降場所として使えるように今お願いをしておくということ

なんですが、乗降はしますが、バスはどこに置いておくんですかと、また浜のほうに持って行って、それからまた持ってくるんですか。そういうことも含めた中で、考えにやいかんと思うんです。乗降はそこでいいでしょうが、止めておけんわけですから、バスはその間どっか持ってとかにやいかん。同じやるならそこを駐車場として使わせてくださいということなら話はわかりませんが、乗降だけをそこで許可しますということになってきますと、何にもならん。バスをどっか持ってとかにやいかん。それじゃなしに、その万松院、和尚さんとも話をさせていただいて、とにかく駐車場がないと。和尚さんどうだろうかということは、和尚さんも気持ちよく別に構いませんとバスをここに止めて、駐車させていいですよと言ってはいただきました。

そういうことも言っていたおる中で、要はあそこのとこ橋の幅が3メートル200しかない。バスは入るのは入る。いっぱいいっぱいなんです。そこで、あそこはちょっと膨らんでおるものですから、バスのけつが当たる。だから入ろうにも入っていてもお客さん積んどったら、ガタンとなるから、けつが当たるわけですから、そういうことも含めた中で、早くこれは何とか解決せにやあかんという思いがありますので、人が通りもせんところの橋がこちらにあるんだ。立派な橋ができていますよ。万松院の中入っていったら、駐車場の奥入っていったら、右側に金石城の庭園のほうから出てくるところに立派な橋がありますよ。誰も通らん橋なんだ。ところが御影石で立派なものですよ。ああいうところは、それは確かに心字池の事業費の中であれは架けられたと思うんですが、しかし、誰も通らんような橋や立派な橋を造るよりも、実質的にそこを利用するところを、しっかりと整えとかにやいかんと私は思うんですよ。何とかいい方法はありませんか。さっきまでは何かいい返事が出よったみたいですけど、何か今度は話が鈍ってきましたね。何とか検討してみてくださいよ。いい方向に行くように検討をしてみてください。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、私と議員と考え方は、行きつくところは一緒だというふうに理解はしております。ということで、先ほども申しましたように、旧巖原幼稚園跡の駐車場と申しますか、運動場は、乗降場として活用できるようにしていきたいと思います。それで、その間、バスは西の浜のほうの県の用地のほうで待機できるようにしていきたいというふうに考えております。今、もうすぐ携帯電話、スマートフォンで連絡すれば来れるんでしょから、そういう形にしていきたいと思っております。言うようにそういう方向性を持っていきたい、そこら辺がまたちょっとどうしても難しいようなときはまた再度検討を重ねていきたいというふうに思っておりますので、そういうことで御容赦お願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今市長が言われたように、それはそれで、市のほうで御苦労され

ておるわけですから、それはそれでやっていただいて、頭の真ん中ぐらいには、その万松院の橋というの頭の中に入れて、そしてこういうふうにしてやったらどうかということを考えていただきたい、このように思います。

よろしく願いしておきます。

それから、次に博物館の建設でありますけども、当初の計画からいきますと、そうそう大した大きな変わりようはないと思うんです。私が気にするのは、私がちょうど2年ほど議会を休んでいましたから、その間にいろいろあったかなというような気がしました。その折に、総務文教委員会では建設については維持管理費がかかり過ぎるということで、委員会で1回否決した経緯があります。その当時ちょうど私も文教委員会におりまして、そこら辺のいきさつはわかっているんですが、そのときからすると、先ほど市長から聞きました維持管理費というのは、大分下がってきていますね。そのときからすると大分下がってきています。今、ユネスコ記憶遺産の歴史館がその博物館の分館としてでき上りました。そちらのほうの分も含めてですか、これは。そちらは別なんですか。博物館は博物館だけなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、全体経費はこれ博物館だけです。それと、先ほど答弁いたしました令和2年度の博物館ゾーンの維持管理2,700万、そして令和3年度が空調機のフィルターの交換等含めて4,700万と申し上げました。ただ、令和4年度以降については、もう少し上がってくる見込みでございます。言うように、6,000万はちょっと、当初の計画の6,000万程度よりも少し上がるんじゃないかなと。と申しますのは、当初考えられなかった特定建築物等の衛生管理とか、いろんな関係が出てきているんです。特に博物館の場合は、重要文化財とか、そういったところをずっと入れていくもんですから、もうフィルターも毎年一応最初の5年間ぐらい毎年替えんばいかん。替えるだけで、それだけでも1,000万ぐらいかかるそうなんです。ですから、当初、フィルター等も落ち着くまでは、管理費が6,000万よりもちょっと割高になってくるのではないかなということは危惧はしております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに、しかし、そのために当初コンサルを入れて、設計をさせたはずなんです。維持管理費というの。それは入ったはずなんですけど、漏れているんでしょうね。そこら辺はやっぱり最初のときにそういうのもしっかり含めた中で、管理費が幾らかかるというのは、積算しとかにやいかんことですから。それと、当初と違うのは、あのときはまだまだ韓国人観光客は40万人超えてきていました。旅行パックに合わせて入館料を含めた中で、維持管理費に充てるようなやつをつくりたいという話もありました。それからふるさと納税、

これについても、何とかその中から資金繰りをして、経費の負担金に持っていきたいという説明があって、そのとき、委員会では、オッケーが出たんです。ところがその後、それはそういうふうにやっていくようになっているんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この維持管理の経費、そしてまた運営費、関係含めまして、やはりこのふるさと納税の一部をこちらのほうでも活用させていただきたいというふうなことで進めてもおりますし、今後、旅行会社等が集まるイベント等とか、そうしたところにも今からどんどん参加をいたしまして、この博物館のPRをしていくことを計画しております。確かに想定外のこととはいえ、韓国人観光客の激減等で厳しいという現実は感じておりますけども、できる限りの誘客に努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 韓国人が来ないということで、大分旅行パックの設定をしとったやつが崩れてくると思うんですよ。しかし、それに見合うようなこともやっぱりしっかり考えていかんと思います。Go Toキャンペーン始まる頃になってきますと、そういう営業して、旅行会社にもそういうふうな旅行パックでやっていただくと、それともう一つはふるさと納税、もう少し頑張ってください、そこのほうからでも、少しでも入れてくる、そうしないと、維持管理費というのは、国からの補助金出ませんよね。全部生財源ですよ。生財源を出していくということになってくると、財政圧迫してきますので、そこら辺のやりくりは、あなたたちが上手でしょうから、それをやっぱり議会のほうは議会のほうでしっかりと質さにやいかん立場に我々はおりますので、そこら辺はしっかりと、経費が上がったにしても、そこら辺から持ってきて、これをやっていきますということをしっかり言えるような体制づくりをやっていただきたいと思えます。ふるさと納税、もうちょっと頑張らにやいかんです。今1億2,000万ぐらいですか。（「2億8,000万」と呼ぶ者あり）2億8,000万、そうですか。頑張っていますね。もう少し頑張りましょうよ。もう少し頑張って、せっかくそれもでき上った今度はユネスコ記憶遺産の歴史館、これ、どこが管理すると言いましたかね。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

我々観光交流商工部の中の文化交流課のほうで、今、10月30日の開館に向けていろいろ準備を進めております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） こういう博物館とか資料館というのは、温度管理が大変なんです。温度管理をしっかりとかんとカビが生えたりしますもんで、そこら辺に経費がたくさんかかってくると思うんです。これは分館のほうにしても、博物館のほうにしても、それが大きな金がかかってくると思うんです。やっぱりそれをそのまま市民の税金で使っていきますよというわけにもいきませんので、あなたたちが努力をして、この分については、こういうところから捻出していきながら、フォローしていきますというぐらいの腹づもりでおっておかんと、財政圧迫していきます。これどこに視察に行っても、博物館はどれも赤字なんです。みんなそこで苦労していますよ。我々2、3か所行きましたけど、みんな苦労しています。だからそれをどっかで補うためには、そういう努力をしていただかんと、長く続かんでほったらかすわけにはいきませんから、赤字をしてでも維持管理はせにやいかんわけですから、そこら辺しっかり腹に据えて、やっていただきたいと、このように思います。時間来ましたんで、終わります。よろしくお願いします。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩いたします。再開は、3時5分からといたします。（発言する者あり）午後3時5分から。

午後2時52分休憩

午後3時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 16番、対政会、大浦でございます。本日の一般質問最後ということでございますが、3点上げとった中で、3点目の湯多里ランド、このことについて質問の内容と提出された資料の内容がかみ合わないということで、本日はその質問を取り下げます。したがって、2点でいきますので、早めに終わろうかと思えます。

私は、今年度の改選市議会のその折に、比田勝港の国内ターミナルの運営、ここの九州郵船のうみてらしが、7月1日からいわゆる新規に出船があるという情報の下に、その北部の住民の皆様の声が、「非常に出航時間が、博多に行く時間が非常に遅いではないか」と、「晩の9時前後に船が到着し、それからほとんど用を済ますことができない」、このような声があつて、この「7月1日からスタートする前に、市に、あるいは九州郵船に対して物を申したい」、このようなお方が数人おられました。

それで、この6月にそのことを上げてみようかなと思ったんですが、地元の皆様がおる中で、

私も手を上げることよりは、一段落してから投げればと思い、今回のことで誰も北部の皆さんから手が上がらなかったということで、今回取り上げております。

これは、私はうみてらしのことは、ただ比田勝港から船が出るただの問題ではないと思っております。

と申しますのが、皆様御存じでしょうか。一昨年、JR九州は就航しておりましたビートル、ちょうどヴィーナスの大きさとほとんど同じタイプの型なんですけど、これを廃船する、廃船というのは、これを使わないということで、これが終わるかと思えば、新たに高速大型船を就航させる、このようなことをニュースで聞き入れ、一つの新しい問題としてこれがスタートしたわけですが、しかし、このことは対馬に普段から混乗便としてやっておったことが、JR九州の考えは、混乗ということはないような話し具合でございました。

これは、当時の議会の中でも私は一時このことが浮上したことで、比田勝市長は、「いやいや、それでもお願いせにゃいかん」というコメントを私は聞いた覚えがあります。

ですから、現在コロナのいわゆる蔓延で入国拒否ですね。韓国から来るわけじゃない、日本から行くわけに行かんということで船はストップです。しかし、これが再開した場合には、今の問題が浮上します。そして、間違えば比田勝港から九州本土に渡る船は、ひよっとすればうみてらしのみになる可能性がございます。そういうふうな先を見た慎重な考えで、私はそのことを市長に問うてみたいと思います。

それでは、通告に従い市政一般質問を行います。

7月1日より、比田勝博多間を就航した新造船フェリーうみてらしについてお尋ねをいたします。

本船は、総工事費24億5,000万円が投じられ、総トン数1,125トン、全長81.79メートル、全幅13.4メートル、乗船客190人収容、貨物においては乗用車43台、トラック8トン車15台が積載可能であります。

これまで就航しておりましたフェリーげんかいとの比較でありますけど、明らかに推進速度が速く、これまで5時間30分要しておりましたが、これが35分ほど短縮されております。それと、船内も上下の移動においては、エレベーターを使用しており、特に高齢者の皆様には大変喜ばれるものだと思います。

現在の時刻表でありますけど、博多発22時30分、対馬着3時25分、往路でありますけど、対馬発16時、博多着20時55分となっております。

先ほど申し上げました一昨年JR九州のジェットfoilビートルの釜山港発の比田勝経由の博多着と、いわゆる混乗便でありますけど、JR九州はビートルの廃船と同時に、大型高速船クイーンビートル（乗船可能502名）を新造し、従来どおり釜山、博多間を就航する予定であり

ましたが、コロナ入国拒否により現在一時的に国内航路に就航していると思われま

このコロナの収束により運航が再開された場合、JR九州側の混乗案については白紙の状態、
今後は全く不透明であります。万一そのようなことになれば、唯一比田勝港より九州本土へ就航
する船は、うみてらしのみとなることが予測されます。

比田勝港より乗船客から「出航時間が遅過ぎる。もっと早く出航できないのか」と不満の声を
聞きますが、住民側の実態を把握され、このことが改善されるよう願うところでありますが、市
長の御意見を伺いたいと存じます。

次に、のり面保護と入会林野の整備についてお尋ねをいたします。

集落の家屋が密集している裏山ののり面に一般的には土砂崩れ等の災害防止を目的としたコン
クリート吹きつけによるのり面保護が行われていることは、皆様御承知のとおりであります。

このことについては、県の事業で行われており、林業サイドでは治山事業、また土木サイドで
は急傾斜事業で行われているようであります。

このような中で、急傾斜事業は工事箇所の所有権を県に移転することが必須の事業の要件とな
っております。入会林野、これ共有地です。の未整備地区においては、事業の実施はできません。
そのため、工事の着工が断念されている箇所もございます。

しかし、最近の気象状況は過去のデータとは全く比較にならない記録的な豪雨の降雨量が発生
しております。土砂崩れ、崖崩れは至る箇所で発生し、人命を奪う最悪の状況が各地で起こっ
ている中、災害対策に対する考え方について改める必要があると思われま

現在、対馬市では国県道の改良事業の箇所、予定地に入会林野の未整備地区が存在した場合、
必要に応じて農林しいたけ課において業務の処理が行われておりますが、大変重要な仕事である
ことを理解するものであります。

急傾斜事業の予定地に入会林野が存在した場合、市の対応ができないか市長の答弁についてお
尋ねをいたします。

その後、入会林野の質問内容を準備しておりましたが、内容がかみ合わないということで、こ
の件については、私のほうは一応断念するというので市長に報告いたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、フェリーうみてらしの運航時間の変更についてでございますが、新造船うみてらしは、
本年7月1日よりフェリーげんかいに代わり、比田勝博多航路を運航しているところでございま
す。

フェリー更新につきましては、利用者のニーズに応じて運航時間の約1時間の短縮や、船の横
揺れ防止装置の搭載、バリアフリー設備の充実などを図り、利便性に加え快適性も一段とよくな

っております。

新型コロナウイルス感染症が収束となりましたら、市民の皆様、また多くの観光客の皆様に利用していただけるものと期待をしております。

議員御質問の比田勝港の出航時刻の繰上げについてでございますが、現時点における就航ダイヤは、平成24年度に実施いたしました住民アンケートや事業者ヒアリングの結果を踏まえ、九州運輸局、九州郵船などと検討をしておりますが、博多港岸壁使用における他船との調整、沖出した場合の人件費を含む経費の増加とともに、新たな船員の確保等が必要になることなどを考慮し、設定を行われたと聞いております。

したがって、博多港での岸壁使用において、他の航路事業者との調整が厳しい現状であり、現行の就航ダイヤを変更することは非常に困難であるということについては、御理解頂きたいと思っております。

しかしながら、市といたしましても、先ほどJR九州の高速船が今現在休止になっているというようなことで、うみてらしの重要性はますます必要になるということでございますけれども、こういうことで市といたしましても、本航路は将来にわたり対馬北部地区における生活に必要な生活基盤と位置づけておりますので、市民や物流事業者等の利用者ニーズにも対応できるよう、また観光客等の利用者の確保など、さらなる利用者の増加に向けて、今後も引き続き関係機関とともに改善案を模索してまいりたいというふうに考えております。

次に、のり面保護と入会林野の整備についてでございますが、議員も御承知のとおり、急傾斜地ののり面保護等を行う場合、主な事業といたしまして、急傾斜地崩壊対策事業と治山事業がございます。

まず、急傾斜地崩壊対策事業の前提としましては、急傾斜地法では斜面を所有されている方、斜面崩壊により被害を受ける恐れのある方は、斜面を管理する責任がございます。しかしながら、個人で対策工事を行うことは費用面や技術的にも困難なことから、行政が地権者に代わり急傾斜地崩壊対策事業を実施しているところでございます。

また、整備しました構造物等を公共施設として管理するため、議員御指摘のとおり、採択要件の一つとして施工範囲の土地を無償提供し、行政へ所有権を移転していただく必要がございます。

治山事業におきましては、森林の維持造成を通じて山地災害を防止し、環境を保全するという観点から、のり面も森林に付随するものとし、土地の提供まで求めることなく、のり面保護等を実施しているところでございます。

双方の事業を実施する際には、のり面周辺の全体的な土地利用や森林状況、周辺家屋の立地状況を考慮し、双方の事業の採択要件に即した事業で対処するようにしているところでございます。

急傾斜地崩壊対策事業の施工範囲に入会地が含まれる場合におきましては、時間を要すること

となりますが、入会権者の同意を基に入会林野の整備を実施した上で事業に着手することとなります。

その際の入会林野整備に関する事務は、入会権者が主体となり進め、その支援を行政が行うこととなります。今後も、入会林野の整備の要望がある地域につきましては、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律に即して進めてまいります。

また、入会地がない共有地におきましては、地権者において必要とする事務手続に対処していただくこととなります。近年の異常気象と言われる集中的な豪雨も、頻繁に発生していることもありまして、警戒及び避難体制の整備を進めるとともに、急傾斜地崩壊対策事業によりのり面保護等を必要とする場合におきましては、県などの関係機関と連携し、整備を進めてまいります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ちょっと確認を取りますが、市長答弁の中で住民アンケートを取ってやった結果が、この時間になったと。当初の時間というのは、げんかひのことですかね。そのときのげんかひは何時出航やったんでしょうか。私はちょっとその部分が分かりませんが。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） うみてらし以前のげんかひが就航したときの比田勝港発が15時5分です。博多港発は変わりません。

ただし、1時間弱早くなりましたので、夜中の4時20分に到着していたのが3時25分到着ということになっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 住民アンケートで確認を取ったということを私はどれだけの調査されたか、これは分かりませんが、しかし、今おられる方の大体聞いていった方については、それじゃ困るという言い方なんですよ。

要は、先ほどから言っておりますように、ジェットfoilに変わることが、多分就航はしないだろうという見込みはJR九州側は持っておるわけですよ。それがそういうふうな方向であったんですよ。大型船が入るということは、ちょっと考えにくい。

そういうことと、今回のダイヤの改正というのは、よくよく考えて発言するべきだと思います。今までの話でやった、これはそこまでのことはいいでしょう。これからどうかという話を私はしているつもりです。ですから、市長答弁に私は前向きなことではないなと。

もう一つ、その九州郵船、この会社が全て実権を握って運営をやるわけですが、今フェリーが2隻ですね、就航しております。その資料によりますと、——ちょっとすみませんね、フェリー

ちくし、きずな、これの対馬からの朝の1便、それから博多から来る10時の便ですね、そしてこの便が博多港でどう合着するか、このダイヤを一応見たところ、人件費の問題は別として調整できる時間はとりあえずあるように見えます、本当に詰めたらですね。

比田勝港はジェットフォイル等が、高速船が入らんという方向が1年半前ぐらいやったですかね、そういうふうな話があった中で、私はこのことは重く考えて、住民の足が海上輸送の場合、このうみてらししかないというふうに考えることが、私は対馬の人間としてそんな思いをせにゃいかんと思うんですが、あんまり九州郵船の運営のことを申されましたがね、人件費が云々、このことでいいのかなという思いであります。

市長、その答弁を書かれた方はあなたじゃないかもしれませんが、率直に言って早く行かんと、日の用ができないよと。そして、ジェットフォイルは通わんよとなった場合ね、少し動かにゃいかんじゃないですか。それはそういうことであれば。

しかし、また答弁の内容が非常に余りそういうふうには考えておりませんというような感じ、その辺しっかりしてくださいよ。私は担当課のほうでね、そういうふうな文言を書かれたか知らんけども、あえてその人が早う出ろういうことをね、何か遠くで物を見るような感じの言い方に私は見えるんですが、市長、少し前向きじゃないなというふうな答弁ですよ。ちょっとその辺を、率直なあなたの思いを聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、比田勝港を4時発で出ますと、博多港には8時55分にしか着かないということで、着いたらもう何も大方活動はできないというふうに感じております。

それと、まずその前に、住民アンケートという答弁をいたしました、これは平成24年度で、以前フェリーげんかいのときに実施をしているアンケートであります。そういうことで、まずその言うように、これをもう少し早く出すことができないかというようなことで、以前から検討はされていることは、私もかねがね聞いておりました。

特に、比田勝港のほうからできれば1時ぐらいに出航が可能となれば、北部周辺の鮮魚類をそのまま積むことが可能になるというようなこともありまして、そのような要望があったことも私記憶しております。

ただし、今度は博多港のほうのその岸壁の関係が何か他社の船あたりとなかなか調整がつかないというようなこともちょっと聞いておりましたので、そこら辺については、また今後九州郵船さんやら先ほど申しました九州運輸局さんとできる限りの協議等は進めてまいりたいと思います。

議員おっしゃられるように、これまでJRのジェットフォイルが就航していた船が、このまずコロナの関係もございすけども、なかなか就航の見込みが薄くなったというようなことでありますので、そこら辺の協議については、再度また取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） げんかいを含むことで、この2か月が過ぎておるわけですが、貨物やら人の状況をどういうふうになっておるかというのを、やはりお互いにチェックする必要があります。

私がチェックした内容は、わずか2か月の運航のうみてらしの状況は、平均乗船客が1日17人、そういうことになっております。それから、これは比田勝から博多、車両がわずか3.8台、1日平均ですよ。博多から比田勝は20人、車両は4.7台。この期間は、コロナが博多、福岡県にかなりの感染をしようとした頃でありまして、県外の出張、不要不急のことは避けて、なるだけ旅行はしない、このような時期でありましたから、かなり厳しい時期だと思いますので、参考になることはございませんが、ただ、このようなことでございました。

貨物の取扱いは、先ほど市長が申しましたように、げんかいや今の船に鮮魚、要は保冷車を積んでおらんわけですよ。私は、福岡の魚市に物を出すために夜の船に乗せれば、朝方の市に間に合うんじゃないかという頭があったもんですから、どうなのですかということで聞いたところ、実は最近そういうことではないと、福岡に積み出した後、中国地区、広島もしくは関西に博多魚市場以上の要は高値になれば、そこに物を切り替えるというふうなことをやるそうですよ。だから、早い船に乗らんとそのことができないよと。今の14時出航、これじゃとても間に合わないということで乗らないそうです。

ですから、最終的には貨物しか持っておらないが、保冷車の中に雑貨を積んで、それで3台ぐらいやっておりますという意見、大手の水産会社の方の意見ですが、それと大手の宅配便、これはどう変わろうと、それについていきますと。時間の変更には十分ついていきますと。だから、貨物のほうについてはほとんど問題がない。

そうしますと、博多港の岸壁使用の、いわゆる時間の調整をこれが全てであります。ですから、今後私はJR九州の大型船、この寄港がない、混乗ができないという想定の中で、私は今回の問題は取り扱わないと。北部地区の皆様にとっては早く旅に、僅か片道3,200円じゃないですか。3,200円で博多に着くわけですよ。そうすればね、船の中、快適な状況であるそうです。

そうしてエレベーターを使う、先ほど言いますように、体の不自由な方、お年寄り、非常に楽であります。以前のげんかいと違うということをもう少し考えてほしい。ひよっとすれば、私はそんなに金を使わずに急がん旅が、この船に限るというふうなことに切り替わる可能性があるかと、こういうふう位置づけて、早ければ保冷車が乗るということを言っていました、その社長さんですね。

大型の保冷車の事業をやられる方の意見はそういうことになりますということで、私はその辺の実態を随分把握されて、九州郵船に私は市長、こういうことを言っはいかんとですけど、赤

宇航路の対応問題、ここにおいては、以前から私も総務委員会の中で、この赤字航路の補填問題をチェックしたことがございます。

国においては、地域公共交通確保維持改善事業、離島航路運営費等補助金、これが何と赤字総額の2分の1を国が持つ。そして、残りは長崎県離島航路事業対策補助金、赤字の2分の1を全額補助する、こういうふうな比田勝港に対するやはり経営の維持、これを国県がする中で、これに甘えてはいかんと私は思うんですよ。どれだけ国が斜めになっていくかわかりません。そして、こういうことがひよっとしたらじわじわできにくくなるかもしれん。

ですから、今のうちに船が大きくなっておりますよ。私見に行きました。げんかいとやはりちよっと違いますね。乗り心地もかなりいいということで評判でありました。何人かに聞いたんですがね。

これを今回やはりいかに対馬出航の時間を何としても前に進めたいということ、九州郵船側に働きかけてほしいと思うんですよ。これはお返ししていい話ですよ。そこまでね、赤字をやはり補填していただいたことも、一つのやはり返さにかいかん材料じゃないかなと。その中の比田勝航路のいわゆる前向きな対応も配慮していいんじゃないかなと、私はそういうふうに思います。市長、どう思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） やはり議員おっしゃられるように、ジェットfoilビートルがちょっと今厳しい状況にある中におきましては、今後このうみてらしの重要性がますます叫ばれてくると先ほども申しました。

そういうことで、できるならばやっぱり北部の方たちは、もう少し時間が早まることによって、この利用が増えるのではないかというふうに思いますし、ここは再度北部の利用される住民の皆様様の意見等をしっかりと集めながら、今後九州郵船並びに九州地方運輸局等とここら辺の話を前に進めていきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ひとつそういうふうな思いがあることの方が、私がお話した方々においてはそうありました。それは事実であります。今おっしゃいますように、十分本当の現実を把握され、そういうふうなことを市なりにまとめる、あるいは意見を聞く、これはひとつやってほしいと思えます。

そして、また合意に達すれば、そのような動きを九州郵船なりにしてほしいと思えます。それは貨物のほうも、そして乗客のほうも問題ない、喜ぶというような結論は、私が聞いた限りでは出ておるようにあります。その辺をひとつ力強く取り組んでほしい、かように思いまして、ただいまの件については終わります。

入会林野の整備、要は共有地の何人持ちを、一本の例えばある地区の名前の生産森林組合という名前に変えないと、売買ができません。過去に自治体の中でこの問題に取り組んだ事例はたくさんありました。しかし、最後には全部できずに終わった地区が結構ありました。旧美津島町のことですけどね。

それなぜかということは、やはり長く時間がかかるというふうなことがあったんでしょう。先ほど市長の答弁は、集落の皆さんにそのことはやってくださいよということをちょっと申し上げたんですね。私が言うのは、それができないから話をしているんですが、そこら辺りが突っ張るわけじゃなくて、話し合いはもう少ししていいんじゃないでしょうか。

それは、市の中で100%持つとか、あるいは地元が幾らか持てとか、そういう話そのものがあっていいんじゃないでしょうか。何か私は突っ張られたような気がするんですがね、どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 大浦議員さんの御質問にお答えいたしますが、先ほど生産森林組合のことも出まして、ちょっと意味がよく理解できなかった部分があるんですけども、市長が冒頭説明しました地区がやるというようなことは、法的には入会集団がまず入会整備をやる。行政はそれを後押ししなさいという位置づけがあっているということ、最初の答弁ではさせていただいたところでございます。

それ入会につきましては、道路だけじゃなくて公共事業が予定されているところは、優先的に取り組んでいくということにしておりますので、今後もそのように取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 確認しますが、公共事業という言葉の中に、急傾斜地崩落何とか事業、通常急傾斜事業というふうな略称なんですが、このことを公共事業という解釈してよろしゅうございますか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 結構でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それで、私が了解いたしました。

本日湯多里ランドの質問を準備しておったんですが、どうも質問の意味と整理されている市役所側の本題と異なる点がございまして、これはちょっとかみ合わないということで、私も今日のところそのことは提出を取り下げます。

そして、質問については本日これで打ち切ります。

ちょっと早いんですが、1件事を外したもんですから、当然早く終わるということで、これで私の一般質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） これで大浦孝司君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時48分散会
